

令和5年度

まちづくり推進部 地域づくり支援課の方針書

組織名	まちづくり推進部 地域づくり支援課
所属長名	西川 可奈子

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民みんなが当事者意識を持って地域の未来を考えられるように、
ありたい日常と未来を手に入れられるように、
地域と共に学び、共に考え、共に成長します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1)自ら地域課題の解決を目指す自主運営組織設立の全市展開を目指すと共に、市民が主役の地域活動による持続可能なまちづくりを目指しています。・・・市街地(街部)の自主運営組織の設立に向けた支援スタート。
- (2)少子高齢化、人口減少の中で、応援人口が市民の良きパートナーとして関わってくる流れを作り、様々な地域課題の解決に向けて、協働で取り組んでいく関係性の構築を目指しています。・・・2年間の東北大学との共同研究の成果を活かした具体的取組の実施。
- (3)ふるさと納税制度を活用し、地域の事業者育成・地域経済の活性化、横手市の魅力向上・横手ファンの拡大を目指しています。・・・ふるさと納税推進プロジェクトチームによる、部局横断の取組の継続

3. 今年度の『スローガン』

市民が主体となって活動する場の創出(気づきを与える)と、活動の後押し(安心感を与える)をします！

4. 今年度の方針

- 関係部局・団体と連携し、
- (1)市民が主役の地域活動による持続可能なまちづくりと、応援人口との関係深化につながる取り組みを進めるとともに、移住定住対策を効果的に進め、人口減少ストップを目指します。
 - (2)ふるさと納税による地域経済の活性化と応援人口の拡大につなげます
 - (3)一人ひとり自分らしく輝けるまちを目指し、男女共同参画の意識を高めます

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民が主役の地域活動による持続可能なまちづくり
	取組内容	①住民主導による自主運営組織の設立に向けた支援(朝倉・浅舞・十文字) ②28地区交流センターへのフォローとして、持続可能な運営が行えるよう地区交流センター運営協議会委員やセンター職員を対象とした研修会の開催、及びセンター職員の情報共有の場、学びあい・磨き合いの場を創出する。 ③地域づくり活動補助金等各種補助金について、地域局・地区交流センターとの連携を深め市民に寄り添った丁寧な説明をしながら、地域活動に活かしてもらえる補助金として周知していく。
(2)	実現したい成果	ふるさと納税による地域経済の活性化と応援人口の拡大と深化につなげる
	取組内容	①R4年度のふるさと納税推進プロジェクトチームによる取組の成果と課題を、「ふるさとチョイス」、「さとふる」の2サイトにも活かし、ポータルサイトの魅力の向上と、年間を通した広告の実施により、PRの強化に努める。 ②寄附額の増加を図るため、新規受付サイトの増設(2社程度)※現行6サイト ③R3,4に行った東北大学との共同研究成果を生かし、「なべっこ遠足in東京」「課題応援事業」のリニューアルに取り組む。 ④移住の促進を図るため、応援人口にターゲットを絞ったアプローチやプロモーション活動を、関係団体と連携を強化しながら効果的に行う。
(3)	実現したい成果	安全・安心な市交流センター(Y2ふらざ)の運営と、Y2ふらざを拠点とし男女共同参画意識を高める
	取組内容	①これまで行ってきたワークライフバランス講演会、ワークスタイル研修に女性の視点を取り入れ、仕事と生活の調和及び男性の家事育児参加の促進と女性の活躍推進を図る。 ②市男女共同参画推進協議会、市男女共同参画推進委員会を機能させるとともに、県南部男女参画センター等との連携による情報発信や、イベント等の開催。 ③R6年度からのY2ふらざ(横手駅東口市営駐車場含む)の指定管理者制度導入に向けた取り組みを推進する。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 市民が主役の地域活動による持続可能なまちづくり

①十文字地区はR6年4月からの自主運営組織による地区交流センター事業開始に向けて準備委員会を立ち上げて検討を進めている(役員会1回、全体会1回、勉強会1回、9/1～9/15地区住民へのアンケート実施)。浅舞地区はR6年4月からの自主運営組織設立に向けて地区住民WSを2回実施。

②センター職員や運営協議会委員、地域課担当職員を対象にテーマを設定し、研修会を開催(2回/年4回)

③補助金制度の内容広く市民へ周知するため、わかりやすい市民向けのチラシを作成して市内へ全戸配布を実施。

(2) ふるさと納税による地域経済の活性化と応援人口の拡大と深化につなげる

①「ふるさとチョイス」の委託体制の見直しと「さとふる」の掲載画像の見直し等を進めており、上期時点でサイトイメージが大きく変わっている。年間を通した広告配信についても、年度当初からふるさと納税受付サイト内やWeb配信、紙面媒体等、各種媒体を織り交ぜて実施している。

②9月1日より新たに2サイト(au PAYふるさと納税、セブンのふるさと納税)追加し、計8サイトへと拡充を図った。寄附金額に関しても9月末時点で対前年比130%を上回る見込みとなっている。

③これまで東京で4回開催してきた「なべっこ遠足」を、より距離の近い応援人口を対象として、10/22仙台で開催することとした。9月末時点で定員50名に対して49名の参加申込を受付している。

④7/1あきたまるごとAターンフェア(東京開催)に参加した。移住支援金交付実績:1件190万円(100万円/世帯+18歳未満30万円/人×3人)

(3) 安全・安心な市交流センター(Y2ぶらざ)の運営と、Y2ぶらざを拠点とし男女共同参画意識を高める

①7/25・8/10(同一内容)にワークスタイル研修を実施(38人参加)。10月以降のワークライフバランス講演会及びワークスタイル研修の開催日時及び講師選定等を終え、現在参加者の受付を行っている。

②第1回市男女共同参画推進委員会を6/27に開催し、令和4年度における男女共同参画行動計画の実績報告を行うとともに様々なアドバイスをいただいた。9/26には、県と共催による地域の女性リーダーを応援する講座を開催した。

③庁内の指定管理に向けた動向を確認し、必要情報収集を行った。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 市民が主役の地域活動による持続可能なまちづくり

①運営協議会の設置と浅舞地区にてR7年4月から自主運営組織による地区交流センターの運営に向けて、関係者分析をして準備委員会等設置を目指す。朝倉地区交流センターについて自主運営組織設立に向けて、地区住民への説明会実施に向けて検討を進める。

②センター職員や運営協議会委員、地域課担当職員を対象に研修会を開催(2回/年4回)。お互いの情報共有、学び合い、磨き合いの場として「地区交流センターまつり(仮称)」を開催する。

③R5より補助金制度を一部見直したことから、より一層の制度利用を図るため周知に努める。利用に際して不具合な部分について、適宜見直しを図る。

(2) ふるさと納税による地域経済の活性化と応援人口の拡大と深化につなげる

①令和5年6月のふるさと納税制度の一部改正により、ふるさと納税の地場産品基準や募集等に要する経費管理の厳格化が図られたことにより、これまで以上に経費管理を適切に行わなければならない。予算を要するPRのみならず、プレスリリース等のPR・情報発信も活用を進めたい。

②サイトの追加により、寄附金額は9月末時点で対前年比130%を上回る成果となっている。一方で、サイト追加に伴う管理事務も増えている。今後、サイトの追加ありきではなく、廃止も含め精査する必要があると考えられる。

③10/22「なべっこ遠足in仙台」を開催する。また、参加者自らにより積極的な行動へつながるきっかけ作りとしてイベント内で「よこてとつながるワークショップ(仮)」を実施する。

④横手市での日常生活体験ができる場を提供するため、さくら荘コテージを3泊以上宿泊する場合、使用料の一部を市が負担する「横手暮らし体験事業」を10/1から実施する。

(3) 安全・安心な市交流センター(Y2ぶらざ)の運営と、Y2ぶらざを拠点とし男女共同参画意識を高める

①10/3・10/26(同一内容)にワークスタイル研修「わかりやすい話の組み立て方・話し方」、11/7にワークライフバランス講演会「共に考えよう あなたと社会のウェルビーイング」を実施予定。

②11/14に第2回市男女共同参画推進協議会を開催する予定。また、2/24には男女共同参画フェスティバルを開催し普及啓発活動も行う予定。

③庁内の指定管理に向けた動向を注視しながら、引き続き情報収集に努める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 市民が主役の地域活動による持続可能なまちづくりと、応援人口の創出・関係深化等で地域に元気をもたす

- ① 十文字地区の運営協議会設立総会が3/30に開催され、R6年4月から運営協議会による運営を開始する。浅舞地区では地区住民WSを5回開催し、R7年4月の運営組織設立に向けて、準備委員会発足をを目指す。
- ② センター職員のほか運営協議会の委員も対象とした研修会を4回実施。2/1には自慢発表による学び合いと交流を目的とした「地区交流センター大交流会」を開催。次年度以降も継続開催していく。
- ③ 活用しやすい補助金制度とするため、R6より補助金要綱の一部改正と運用の見直しを図り、より一層の利用促進を図る。

(2) ふるさと納税による地域経済の活性化と応援人口の拡大と深化につなげる

- ① R5年度は既存返礼品のブラッシュアップに注力して取り組んだ。その結果、主要な返礼品(米・日本酒・果樹)が前年度を上回る実績となった。R6年度は新規返礼品の追加を行いつつも、横手市の返礼品が選ばれ続けるように、既存返礼品のさらなるブラッシュアップに取り組んでいく。また、横手市を訪れていただくこと、滞在していただくことを前提とした旅行クーポン等の返礼品の拡充も図る。
- ② 2サイト追加したことにより、寄附金額はR6年1月末時点で対前年比130%を上回る成果となっている。一方で、サイト追加に伴う管理事務も増えていることから、R6年度はサイトの追加だけでなく、既存サイトの利用終了も含め慎重に検討する。
- ③ 10/22「なべっこ遠足in仙台」は42名が参加。また、参加者自らにより積極的な行動へつがるきっかけ作りとしてイベント内で「よこてとつながるワークショップ」を実施した。R6年度は“応援人口に応援を求めるイベント”から“ふるさと納税寄附者に対して市からの感謝を伝えるイベント”に再構築して実施する。
- ④ 「横手暮らし体験事業」はR5/10/1～R6/3/31の実施期間で延べ5組からの利用申請があった。R6年度も本事業を継続し、また、利用者アンケートを集約し更なる事業展開に生かしていく。

(3) 安全・安心な市交流センター(Y2ぶらざ)の運営と、Y2ぶらざを拠点とし男女共同参画意識を高める

- ① ワークスタイル研修会「わかりやすい話の組み立て方・話し方」を10/3・10/26に実施し、R5年度実施の女性の職場等での活躍を推進させるための研修会への参加はのべ67名であった。また、ワークライフバランス講演会「共に考えよう あなたと社会のウェルビーイング」を11/7に実施し、10名の参加があった。
- ② 11月14日に第2回市男女共同参画推進協議会を開催した。R6.2月24日に多様性について考える機会として、「まるごと！ダイバーシティ～多様性ってなんだろう？」をテーマに「令和5年度横手市男女共同参画フェスティバル」を秋田県南部男女共同参画センターとの共催で実施し、約400名が参加。
- ③ 施設の管理面や施設での事業展開など効果的な運営ができるような指定管理の時期や方法を引き続き検討していく。

令和5年度

まちづくり推進部 文化振興課の方針書

組織名	まちづくり推進部 文化振興課
所属長名	高橋 美貴子

1. 組織の使命(ありたい姿)

歴史・文化・マンガ等、横手の宝に光を当て、まちづくりに活かし、市全体で賑わいを創出します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 歴史・文化・マンガ等、横手の宝に対する市民の誇りを醸成する必要があります。
- (2) 歴史・文化・マンガ等、横手の宝を市内外へ発信し、市内全域への経済波及効果を高める必要があります。
- (3) 「横手市歴史的風致維持向上計画」に登載の事業を実施する必要があります。
- (4) 「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」に登載の事業を実施する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

目指そう！
市民が誇りに思える「文化のかおり伝え合う横手」

4. 今年度の方針

関係部局・団体と連携し

- (1) 文化資源を活かしたまちづくりを推進します。
- (2) 重要伝統的建造物群保存地区を活かしたまちづくりを推進します。
- (3) 横手市増田まんが美術館やマンガ文化等を活かしたまちづくりを推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	文化資源の活用による観光振興や地域づくり
	取組内容	文化資源の磨き上げ・活用・情報発信 ・歴史イベント、横手城下エリア、旧片野家など文化資源を活用し、地域の賑わい創出に取り組みます。 ・市民大学講座、語り部育成、まちあるき体験など文化資源の周知に取り組みます。 ・音声ARアプリやスマートホン向けゲームアプリを活用し、北部重点区域回遊性強化に取り組みます。 ・歴史的風致維持向上計画、歴史文化遺産保存活用地域計画登載事業の推進と進捗管理を行います。
(2)	実現したい成果	重要伝統的建造物群保存地区の魅力向上
	取組内容	重要伝統的建造物群保存・活用事業の着実な実施 ・重伝建地区建造物、工作物の計画的な修理修景事業を実施します。 ・重伝建地区防災計画に基づいた防災訓練の実施と効果検証を行います。 ・重伝建地区選定10周年事業を実施します。 ・市内外へ重伝建地区の魅力を積極的に情報発信し、賑わいの創出につなげます。
(3)	実現したい成果	横手市増田まんが美術館やマンガ文化等の多様な活用
	取組内容	横手市増田まんが美術館やマンガ文化等を活かした事業の実施 ・マンガ活用構想実現のため、基本計画及び実施計画との調整を図りながら事業に取り組みます。 ・美術館を文化観光拠点とし、市内全域の誘客戦略に取り組みます。 ・美術館やマンガ文化等を誇りに思えるよう、教育事業のほか多様なマンガ活用に取り組みます。 ・美術館指定管理者と情報共有を密にし、施設の適正な管理運営を行います。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 文化資源の活用による観光振興や地域づくり

旧片野家の活用や講座の開催、まちあるきの他、音声AR等の新たなコンテンツを通して文化資源の周知と北部重点区域の回遊性の強化を図った。

- ・旧片野家住宅の活用(庭園開放3日間、トライアル開放6団体) ・市民大学講座(開催回数3回/参加人数71人)
- ・横手城下語りべ講座(開催回数6回/参加人数108人) ・まちあるき「うらからよこて」(開催回数1回/参加人数15人)
- ・音声ARアプリ供用開始(使用人数20人※9/20現在) ・スマートフォン向けゲームアプリ実装開始
- ・関係部局と情報共有を図りながら、歴史的風致維持向上計画掲載事業の推進と進捗管理を実施中。
(庁内連絡調整会議開催1回/歴史的風致維持向上協議会開催1回)
- ・関係部局と情報共有を図りながら、歴史文化遺産保存活用地域計画掲載事業の推進と進捗管理を実施中。
(庁内連絡調整会議開催1回/歴史文化遺産保存活用地域協議会開催1回)

(2) 重要伝統的建造物群保存地区の魅力向上

重要伝統的建造物群保存・活用事業を着実に実施している。

- ・修理事業4件を実施中。
- ・横手市伝統的建造物群保存審議会を開催し令和5年度保存整備事業進捗状況と今後の保存整備事業について協議。
- ・重伝建地区選定10周年記念シンポジウム開催に向け準備中。
- ・まちなみ雪対策アンケートの実施。

(3) 横手市増田まんが美術館やマンガ文化等の多様な活用

横手市増田まんが美術館やマンガ文化等を活かした事業を実施している。

- ・大型企画展等と連動し、市内事業者と連携し企画実施し、美術館を拠点とした市内への周遊を図った。
- ・多様なマンガ活用事業(特別授業受入れ4校/学童保育による美術館利用11団体/マガジン制作プロジェクト応募総数103人)
- ・情報発信事業(サポーター通信発行2回/ユニークベニュー業実施に向け準備中)
- ・美術館指定管理者との月例会議を開催。業務報告、各種事業情報共有し、マンガ活用構想の計画的な遂行と適正な施設の管理運営を実施。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 文化資源の活用による観光振興や地域づくり

【課題】

- ・より多くの方や幅広い年齢層へ「地域遺産」を周知し、それを誇りとしてもらえるような取り組みの継続が必要である。
- ・北部重点区域の回遊性を向上させる必要がある。
- ・歴史的風致維持向上計画、歴史文化遺産保存活用地域計画掲載事業の推進と進捗管理が必要である。

【取り組み方針】

- ・旧片野家の活用や市民大学講座、まちあるき、音声AR等を通し文化資源の周知を継続実施。
- ・歴史イベントの開催(横手城下歴史フェスタ:10月28日～29日開催予定)により賑わいを創出する。
- ・歴史的風致維持向上計画、歴史文化遺産保存活用地域計画掲載事業の推進と進捗管理を継続実施。
(庁内連絡調整会議、歴史的風致維持向上協議会、歴史文化遺産保存活用地域協議会を開催)
- ・事業結果を検証し次年度事業へ反映する。

(2) 重要伝統的建造物群保存地区の魅力向上

【課題】

- ・令和6年度以降の保存整備事業の計画的な実施と防災対策が必要である。
- ・コロナ禍後、賑わいあるまちづくりに向けた取り組みが必要である。

【取り組み方針】

- ・まちなみ研究会、横手市伝統的建造物群保存審議会の意見を受けながら計画的に事業を実施。
- ・火災、震災に対する実践訓練の実施のほか、雪害については見回りを強化する。
- ・まちなみ雪対策アンケート結果の検討。
- ・重伝建地区選定10周年記念シンポジウム開催(11月12日)により、これまでの課題整理とこれからのまちづくりを考える。

(3) 横手市増田まんが美術館やマンガ文化等の多様な活用

【課題】

- ・来訪者が市内を回遊しやすい(回遊したくなる)取り組みが必要である。
- ・PRサポーター事業者と連携し経済効果を創出する必要がある。
- ・マンガ活用構想の計画的な遂行と施設の適切な管理の継続。
- ・まんが美術館がある特別な環境を誇りに思えるような事業を展開する必要がある。

【取り組み方針】

- ・特別企画展(釣りキチ三平生誕50周年記念展)に併せ、PRサポーター事業者と連携した事業の企画と実施。
- ・指定管理者である横手市増田まんが美術財団と毎月定例会議の継続開催。指定管理業務報告、各種事業の情報を共有する。
- ・まんが美術館を活用したユニークベニュー事業、横手市ミライの漫画家発掘マガジン制作プロジェクト、マンガ版ビブリオバトルの実施。
- ・事業結果を検証し次年度事業へ反映する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 文化資源の活用による観光振興や地域づくり

講座開催やまちあるきの他、音声AR等の新たなコンテンツを利用し、文化資源の周知と北部重点区域の回遊性の強化を図った。旧片野家のトライアル事業実施のほか、施設を拠点とした歴史フェスタや伝統行事の会場とすることで、文化資源の活用を図った。

- ・旧片野家住宅の活用(庭園開放3日間、トライアル開放6団体) ・市民大学講座(開催回数5回/参加人数119人)
- ・横手城下語りべ講座(開催回数6回/参加人数108人) ・まちあるき「うらからよこて」(開催回数1回/参加人数15人)
- ・音声ARアプリ供用開始(使用人数32人) ・スマートフォン向けゲームアプリ実装開始
- ・横手城下歴史フェスタの開催(10/28~29、800人)、かまくら会場(2/15-16)としての利活用
- ・関係部局と情報共有を図りながら、歴史的風致維持向上計画登載事業の推進と進捗管理を実施中
(庁内連絡調整会議開催1回/歴史的風致維持向上協議会開催2回)
- ・関係部局と情報共有を図りながら、歴史文化遺産保存活用地域計画登載事業の推進と進捗管理を実施中
(庁内連絡調整会議開催1回/歴史文化遺産保存活用地域協議会開催1回)

次年度も計画に基づく取組みを進めるほか、計画周期に向けた取組みを進める。

(2) 重要伝統的建造物群保存地区の魅力向上

横手市伝統的建造物群保存審議会・文化庁の意見を受けながら着実な修理修景事業の実施、住民主体による防災訓練、雪に関するアンケート実施など、今後の重要伝統的建造物群保存に向けた取組みを進めた。観光担当部署と連携により多言語解説整備や各種イベントでの重伝建地区の魅力発信など、賑わい創出に向けた取組みを進めた。また、重伝建地区選定10周年記念シンポジウム開催により、歴史的な町並みを将来に継承するために、地域振興や産業の育成につなげながら活用していくことの必要性を参加者と再度共有した。

- ・修理事業3件(建物2、工作物1)、修景事業1件(工作物)
- ・防災対策/無線連動型火災報知器を使用して避難訓練と通報訓練、易操作性消火栓による消火訓練を実施
- ・保存対策/雪に関するアンケートを実施し、冬期間の課題を調査
- ・重伝建地区選定10周年記念シンポジウム開催(参加人数100人)
- ・情報発信/蔵の日や首都圏ふるさと会など各種イベントを活用した市内外への情報発信を実施

次年度も保存に向けた計画的な修理修景事業や防災意識の向上、雪に関するアンケート結果の検証、重伝建地区への誘客さらに市内周遊に向けたPR等の継続が必要である。

(3) 横手市増田まんが美術館やマンガ文化等の多様な活用

市内事業者等と連携し、美術館大型企画展と連動した企画を実施することで美術館を拠点とした市内周遊を図った。また、教育機関等と連携したマンガを活かした豊かな学びの機会の提供のほか、情報発信の強化、美術館の適正な管理運営など、横手市増田まんが美術館やマンガ文化等を活かした事業を実施した。

- ・企画展と連動し、PRサポーターやかまくら館、市内事業者等と連携した企画を実施
- ・特別授業受入れ(5校) ・学童保育による美術館利用(11団体) ・マガジン制作プロジェクト(応募総数103人)
- ・マンガ版ビブリオバトルの開催(パトラー7人 参加人数114人)
- ・美術館商品開発(釣りキチ三平とリンゴ染めのコラボノベルティ商品) ・原画データを利用した屋外誘導看板の更新
- ・PRサポーター通信発行(4回) ・マンガ瓦版発行(4回) ・ユニークベニュー(2ツアー実施 参加人数41人)
- ・Google社との連携によるミュージアムビューの公開 ・マンガ原画デジタルアーカイブ新システムの構築
- ・美術館指定管理者による適正な施設の管理運営

次年度はリニューアル後5年の節目であることから、これまでの事業の検証と精査を行いながら、横手市増田まんが美術館やマンガ文化等の多様な活用を進める必要がある。

令和5年度

まちづくり推進部 横手地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 横手地域課
所属長名	佐藤 淳悦

1. 組織の使命(ありたい姿)

多様な住民ニーズを的確に捉え、市民との協働による安全安心な地域づくりを進めます。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◇消防団員の減少に歯止めをかけ、非常時に備え住民意識の醸成を図ることが重要である。
- ◇地区交流センターを拠点とした住民の交流を促進し、住民との協働による安全安心のまちづくりを進める必要がある。
- ◇道路や公園において適正な維持管理を行うとともに、作業中の安全管理の徹底が重要である。

3. 今年度の『スローガン』

住民との協働による安全安心のまちづくりを！

4. 今年度の方針

- ◇消防団活動を通じた住民の防災意識の向上
- ◇地区交流センターを拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
- ◇道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上
	取組内容	①消防団活動の情報発信を強化し、火災と災害に対する意識の醸成を図ります。 ②地区交流センターにおける啓発資料の展示により、防災意識の向上に向けた広報活動を展開します。 ③横手支団幹部との対話・連携を基に、各種会議等の場を通じ新規消防団員の獲得に取り組みます。
(2)	実現したい成果	地区交流センターを拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
	取組内容	①朝倉・旭・栄・横手中央地区の交流センター化に向け、自主運営組織形成の支援に取り組みます。 ②適正な維持管理を行いながら施設利用者の増加を図り、住民の交流促進と地域の活性化に努めます。 ③横手交通指導隊員との対話・連携を基に、各種会議等の場を通じ新規隊員の獲得に取り組みます。
(3)	実現したい成果	道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成
	取組内容	①危険箇所の早期発見と迅速な対応により、道路・公園の適正な維持管理に努め安全安心を確保します。 ②日々の声掛けと安全管理の徹底により、道路維持・公園管理・除排雪作業中の事故ゼロを目指します。 ③適正な作業計画と必要な知識・技術の習得により、効率的な維持管理業務に努めます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上
 - ・消防団活動の広報: 糸里南庁舎及び各地区交流センターに消防団行事等の記録写真と防災関連グッズを展示
 - ・新規団員の募集: 地区交流センターだよりへ取組を掲載、施設内に募集チラシを掲示、各種会議で協力を要請
- (2) 地区交流センターを拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
 - ・地域の活性化: 地区交流センターだよりを活用し自主運営組織の概要や各センターの実施事業を情報発信
 - ・新規交通指導隊員の募集: 糸里南庁舎及び各地区交流センターに交通指導隊の記録写真等を展示
- (3) 道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成
 - ・道路や公園施設のパトロールや住民等からの情報に基づき、迅速な維持補修作業を実施中
 - ・安全管理に係る研修受講を促進し、作業員班長との定例ミーティング等を継続実施

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上
 - ・糸里南庁舎及び地区交流センターに消防団活動の記録写真や防災関連グッズを展示し防災意識の醸成を図る。
 - ・消防団幹部等と連携し新規団員・機能別団員・本部付団員(市職員)の勧誘活動を強化していく。
- (2) 地区交流センターを拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
 - ・地区交流センターに関する情報発信を強化し、新型コロナウイルス対策を講じながら適切な事業展開に努める。
 - ・現役の交通指導隊員と連携し活動状況を紹介しながら、新規隊員の加入促進を図る。
- (3) 道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成
 - ・除雪溝作業員と除雪オペレーター健康管理について、適正な作業計画と労務管理を進める。
 - ・冬期間の作業事故ゼロに向け、研修の受講を促すとともに日頃からの声掛け等を徹底する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上
 - ・17名の加入はあったものの、団員の減少傾向に歯止めが掛からない状況である。
 - ・横手支団幹部及び本部付団員(市職員)等との連携をさらに強化し、新規団員の獲得を目指す。
 - ・防災意識の高揚を目的に、各種会議や消防団行事等において啓発活動を展開する。
- (2) 地区交流センターを拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
 - ・適正な施設の維持管理に努めながら、利用者の増加と地域の活性化に取り組む。
 - ・交通指導隊員は新規の加入がなく、今後も交通安全の啓発を行いながら隊員の加入促進を強化していく。
 - ・金沢・境町・黒川地区交流センター事業の支援を継続するとともに、朝倉地区の交流センター化を進める。
- (3) 道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成
 - ・道路・公園の維持管理や除排雪作業で事故が発生しており、安全対策を強化し無事故達成を目指す。
 - ・日々の声掛けと研修への参加促進等を通じて、労働災害防止に取り組み作業員の安全を守る。
 - ・事故の未然防止に向けた方策を講じるとともに、安全管理の意識を醸成し作業内容を精査する。

令和5年度

まちづくり推進部 増田地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 増田地域課
所属長名	齋藤 弘

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域のみなさんが愛着を持ち「人と地域が燦くまち」を目指して、地域づくりを進めます。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・地域課題の解決に向けて、地域住民が地区交流センターの活動を通じて解決できるように支援することを目指しています。
- ・地域の歴史と文化を活かし、各種団体などと連携を進め、地域の魅力向上に努め、暮らし続けたい地域にすることを目指しています。
- ・市民に寄り添った窓口対応や公共施設を適正に維持管理し、災害の際は市民から頼られる地域局を目指しています。

3. 今年度の『スローガン』

積極的にチャレンジ！市民に頼られる地域課をつくろう

4. 今年度の方針

- ・まちづくりの活性化のため、住民が主人公の魅力ある地域づくり活動を推進します。
- ・公共施設等の適正な維持管理により、安全安心の提供と市民サービスの向上を図ります。
- ・歴史・文化・マンガなどの有効活用により、市民が誇りに思えるまちづくりを進めます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	住民が主人公の魅力ある地域づくり活動の推進
	取組内容	①地区交流センターの取り組み・運営を支援し、地域づくり活動を推進します。 ②4地区交流センター合同連絡会等の開催により情報の共有化と連携を図り、共同事業の実施等から各センターの活性化を進めます。 ③センターだよりの定期的な発行を支援し、情報発信に努めます。4地区交流センターの取り組みへの理解と参加を促進します。
(2)	実現したい成果	公共施設等の適正な維持管理による安全安心の提供と市民サービスの向上
	取組内容	①所管施設や市有地、公用車等について、適正な維持管理を徹底します。 ②天下森スキー場等のヒュッテ新設や道路整備について、地域や団体とのこまめな連絡調整を進めます。 ③施設を利用するお客様への親切丁寧な対応に努めます。 ④老朽化が顕著な施設の改修計画を具体化し、整備に向けた準備を進めます。 ⑤真人公園木製遊具更新について、安全に万全の配慮で取り組みます。
(3)	実現したい成果	歴史・文化・マンガなどの有効活用
	取組内容	①市と関係団体との連携連絡により、地域文化資源のさらなる有効活用を図り、魅力ある地域づくりを進めます。増田蔵の日イベントや重伝建選定10周年記念事業の成功に向け、支援と連携をします。 ②関係団体が主催する各種イベント等の活動を支援します。 ③地域の学校や団体との協力連携により、地域の魅力発信や伝統文化継承の取り組みを推進します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)住民が主人公の魅力ある地域づくり活動の推進

- ①事務担当者会議を6回、センター長会議を1回開催。センター間の情報共有と運営の支援を行った。
- ②7月24日に4地区交流センター合同連絡会を開催。各運営協議会の役員と意見交換を行い情報共有を図った。
- ③センターだよりを増田13、亀田4、西成瀬4、狙半内12の計33発行し、センター事業への理解と参加の促進を図った。

(2)公共施設等の適正な維持管理による安全安心の提供と市民サービスの向上

- ①庁舎等の施設や公用車の点検、市有地の草刈り等をして、適正な維持管理を実施。
- ①温泉施設については定期的に巡回や設備運転を実施し適正な維持管理に努めたが、老朽化が著しく給水や源泉の管理に問題が発生した。
- ②市道東小学校線 道路改良については、設計業務委託を締結し庁内の事業間調整や地元調整を綿密に行いながら順調に推移している。
- ②スキー場ヒュッテの解体及び新築については施工業者が決定。事務手続きはスポーツ振興課で行っているが、スポーツ振興課との連携を密に行い情報の共有を図った。
- ③適正な施設管理運営及び来館者への接遇マナーの徹底を目標に掲げOJTを中心とした人材育成に努めている。特に、旧石田理吉家、解説員への評価が高く来訪者からお礼の声が多く届いている。
- ④8月23日に亀田と西成瀬地区交流センターの役員及び事務担当と今後の施設のあり方について検討会を開催した。
- ⑤木製遊具更新については5基撤去、2基新設の計画で着手済みであり10/31に完了予定。安全衛生管理の徹底についても事故の例を取り上げながら注意喚起している。

(3)歴史・文化・マンガなどの有効活用

- ①10/1開催される蔵の日については、4回の実行委員会を開催し万全な受入れ体制に務めた。新たな取り組みとして蔵の日プラスと題し、公開家屋のみならず、まちなみ全体が一体となって魅力を発信できるような提案を行った。
- ②一般財団法人増田町観光協会の主催する、たらいこぎレース、耐久レース、増田の花火等への全面的な支援及び協力し取り組んだほか、月に一度定例会を実施し問題点の共有、解決に努めている。
- ③食育・地産地消推進事業においては、増田小学校児童が増田高校生と地域団体の指導のもと、稲作体験の交流(播種、田植え、生育調査、稲刈り)を実施。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)住民が主人公の魅力ある地域づくり活動の推進

- ①事務担当者会議を6回、センター長会議を3回開催予定。センター間の情報共有と運営の支援を継続。
- ②3月下旬に4地区交流センター合同連絡会を開催予定。各センターの事業の実績報告を受け、運営協議会の役員と反省点や優良点を共有し、次年度の各センターの事業運営に反映させる機会とする。
- ③上期同様にセンターだよりを発行し、地域住民に事業の理解と参加促進のための周知を図っていく。

(2)公共施設等の適正な維持管理による安全安心の提供と市民サービスの向上

- ①庁舎等の施設や公用車の適切な点検整備、冬季の雪下ろしや除排雪等を適切に実施していく。
- ①温泉施設の方向性を注視しながら継続して実施していく。
- ②用地取得や工事発注準備を実施しながらヒュッテ新設との調整を万全に事業推進していく。
- ④亀田と西成瀬地区交流センターとの事務担当での協議を行い、その後、役員と今後の施設のあり方について検討会を開催し、方向性を協議していく。
- ⑤継続事業でもあり、適正な配置計画や設置後の維持管理対策についても体制を整えていく。

(3)歴史・文化・マンガなどの有効活用

- ①開催後の結果を検証しPDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)を継続的に繰り返し実施内容の見直しなどを行いながら代々受け継いできた歴史ある蔵の魅力を発信していく。
- ②継続して支援していくほか、定例会での意見をイベントに反映させていく取り組みを行う。
- ③食事会、販売会の実施や新たな取り組みとして、食の大切さについて栄養士の講話を実施する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)住民が主人公の魅力ある地域づくり活動の推進

- ①事務担当者会議を12回、センター長会議を4回開催した。センター間の情報共有と運営の支援を図った。
- ②7月24日と3月25日に4地区交流センター合同連絡会を開催。各センターの事業計画や実績報告を受け、運営協議会の役員とともに反省点や良い点を共有し、各センターの事業運営に反映させる機会とした。次年度は、運営協議会委員の若返りと若者参加の事業による活性化の取り組みが求められている。
- ③各地区交流センターでセンターだよりを69(増田24・亀田12・西成瀬10・狙半内23)発行し、地域住民に事業の理解と参加促進のための周知を図った。次年度も活動の見える化とより身近な地区交流センターづくりに努める。

(2)公共施設等の適正な維持管理による安全安心の提供と市民サービスの向上

- ①庁舎等の施設や公用車の点検整備等を適切に行ったが、老朽化等により設備関係の修繕が多かった。今後も、設備の不具合等の発生が増えることが見込まれるので、改修計画等根本的な検討と対策が必要である。
- ①温泉施設の廃止に向けた住民説明会の実施や解体へのスケジュール調整等を万全に行う。
- ②夏虫沢ヒュッテの解体と新築工事について、関係各課や施工業者と連絡調整を密に行い万全の体制で事業を推進した。
- ③路線線形の再考を図り、継続的に事業推進していく。
- ③交流センターの事務担当者会議で利用者が気持ちよく利用してもらうため、特に玄関とトイレの清掃の徹底を図るよう指示した。また、利用者への連絡等は、時間をかけないで行うよう指示した。
- ④亀田と西成瀬地区交流センターの運営協議会役員と今後の施設のあり方について検討会を1回開催(8/23)。また、亀田(10/4)と西成瀬(10/13)の運営協議会役員からの協議を1回開催してもらい、方向性を提示してもらった。その後、亀田と西成瀬のセンター長同士の打ち合わせ(1/10)を1回。両センターから示された方向性(図面)をもとに概算工事費の積算を依頼し概算工事費をもとに増田地域局内で協議。今後、関係各課と協議していく。
- ⑤年次計画より遅れ気味ではあるが、配置計画に基づき事業推進していく。

(3)歴史・文化・マンガなどの有効活用

- ①10/1「増田蔵の日」実施、公開家屋24棟、見学者582名、実行員会を開催し成果、改善点等の検証を行った。イベント参加者約2,300名。次年度は早めの周知やチラシ依頼スポットを拡大し、より多くの集客を図る。
- ②増田町観光協会の主催するイベント等へ全面的に支援を行った。次年度は第100回 増田の花火の開催にあたり、来場者の受入れ整備を万全に行い記念大会を成功させる。
- ③増田小学校児童が増田高校生と地域団体の指導のもと、稲作体験の交流を実施した。次年度も地域の魅力発信や伝統文化継承の取り組みを推進していく。

令和5年度

まちづくり推進部 増田市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 増田市民サービス課
所属長名	織田 秀介

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域に身近な窓口として親しまれ、信頼され、快適なサービスを提供します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1)限られた人員において、複雑多様な各種制度の理解を深め、迅速確実なサービスの提供が求められている。
- (2)少子高齢化が進む中、支援が必要なケースの早期発見や適宜適正な対応、健康寿命の延伸が求められている。
- (3)地域や施設的环境を整え、関係機関や保護者等と連携した安全安心な運営が求められている。

3. 今年度の『スローガン』

笑顔とあいさつ、明朗快活な対応で分かりやすくサポートします。

4. 今年度の方針

- (1)ニーズを的確に把握し、迅速確実な窓口サービスを提供します。
- (2)ライフステージに合わせた健康福祉を推進し、支援が必要なケースの早期発見と問題解決に努めます。
- (3)安全安心な施設運営と地域や施設、子育て環境を整えます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	ニーズの的確な把握と迅速確実な窓口サービスの提供
	取組内容	①積極的な研修や個々の学習により、複雑多様な各種制度の理解を深め、スキルアップを図ります。 ②来庁者のニーズを的確に把握し、迅速確実な窓口サービスを提供します。 ③窓口では、笑顔とあいさつ、明朗快活な対応を常に意識し、接遇マナーを向上させます。
(2)	実現したい成果	ライフステージに合わせた健康福祉の推進
	取組内容	①乳幼児、成人などライフステージ毎の健康教育・相談、健(検)診の周知や受診勧奨を強化するなど、健康増進意欲の高揚と健康寿命の延伸を図ります。 ②必要なサービスが効果的に行き届くよう各種施策の周知を図り、福祉の向上を推進します。 ③支援が必要なケースは、関係機関とも連携し、早期発見と問題解決に努めます。
(3)	実現したい成果	安全安心な施設運営と環境整備
	取組内容	①保育園や学童保育等の環境を整え、保護者や関係機関とも連携を図り、安全安心な子育て支援サービスを推進します。 ②まず保育園の令和8年度の民営化に向け、保護者への周知や公募のための準備を進めます。 ③自治会によるクリーンアップが効果的効率的に実施できるよう支援します。 ④空き家管理の徹底により、住民不安の解消や、まちなみの景観向上と環境保全を図ります。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)ニーズの的確な把握と迅速確実な窓口サービスの提供
個々の研修参加や月一回の課内研修により、多様な各種制度への理解を深め、スキルアップを図りました。
来庁者の動線を察知した職員の声掛け等により、ニーズを的確に把握し、迅速確実な窓口サービスを提供しました。
マイナンバーカードの普及について、希望する方が早期に受け取れるよう、窓口や電話等により受取勧奨を実施しました。
また、7月から9月末まで計3回の休日臨時窓口を開設しました。
- (2)ライフステージに合わせた健康福祉の推進
健診や小規模健康の駅の際に、保健師によるきめ細やかな健康相談と指導などを実施しました。
見直し事業等は、各種会議やチラシを通じ、周知を図りました。
介護や虐待など支援が必要なケースは、関係機関との連携により迅速な問題解決に努めました。
- (3)安全安心な施設運営と環境整備
施設の運営管理の徹底に加え、通園バスに園児置き去り防止安全装置の設置と、避難兼用おでかけ車などの備品購入により、環境改善を図りました。
保育園の民営化に向け、公募要項等の協議を進め、公募開始時に保護者等へ周知を図りました。
「特定空家等」の認定に備え、所有者特定と現況の更新を進めました。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

住民税及び所得税の申告相談に向け、勉強会等により従事者個々のスキルアップを図り、申告相談の効率化につなげます。
過去5年の健康調査票未提出者を対象とする健康状態不明者について、40件以上の実態把握を実施します。
高齢者福祉事業の見直しについて、改訂内容の適宜適正な案内と周知により、高齢者の不安感払拭と地域の敬老意識の醸成を図ります。
保育園の民営化について、保護者や園職員対象の説明会を開催し、不安感払拭と理解促進を図ります。
不法投棄撤去事業への参加により、廃棄物の撤去を行い、不法投棄の発生未然防止を図ります。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

重点取組項目(1)ニーズの的確な把握と迅速確実な窓口サービスの提供
月1回、課内会議を開催し、業務や進捗状況の共有を図りました。課内会議で実施した課内研修では、講師役の担当が設定したテーマの講義により、各種制度への理解を深め、係を超えた業務支援等も行われるようになりました。また、個々の研修参加によりスキルアップも図りました。
来庁者の動線を察知した職員の声掛け等により、ニーズを的確に把握し、迅速確実な窓口サービスを提供しました。
マイナンバーカードの普及について、希望する方が早期に受け取れるよう、窓口や電話等で受取勧奨を実施しました。また、7月から9月末まで計3回の休日臨時窓口を開設したほか、訪問型の出張申請の周知と実施により、カード交付率は着実に増加しました。カードの普及に伴い、証明書等のコンビニ交付や市税のスマホ納付、コンビニ納付を周知した結果、窓口取り扱い件数が約2割減少し、市民のデジタル化の推進や利便性の向上に繋がりました。

重点取組報告(2)ライフステージに合わせた健康福祉の推進
健診や小規模健康の駅の際に、保健師によるきめ細やかな健康相談と指導などを実施しました。
健康状態不明者の把握は、R4～R6の3か年の全数把握に向け、8050世帯で7割以上の把握率となりました。
介護や虐待、安否確認など、支援が必要なケースは、関係機関との連携により迅速な問題解決に努めました。
見直し事業等は、各種会議やチラシを通じ、周知を図りました。しかし敬老事業については、説明不足等により1件の実績にとどまっていることから、各地区における敬老意識の醸成など今後の課題になります。

重点取組報告(3)安全安心な施設運営と環境整備
「特定空家等」の認定に備え、所有者特定と現況の更新を進めました。また、今年度拡充された空き家解体補助金は、問合せ等に適宜対応し、計3件の実績になりました。
保育園は、管理運営の徹底に加え、通園バスに園児置き去り防止安全装置の設置と、避難兼用おでかけ車などの備品購入により、環境改善を図りました。
保育園の民営化は、公募により譲渡先の法人が決定となり、職員や保護者への説明と、譲渡に向けた準備も適宜進めています。令和8年度の民営化に向け、今後も計画どおり進めてまいります。
保育園及び学童保育の活動は、保護者や関係団体の協力を仰ぎ、工夫しながら、コロナ禍前の状態で行事等を実施しました。今後も保護者や地域の関係団体、小中学校等と連携を深め、豊かな地域資源を享受しつつ郷土に愛着をもって成長できるよう支援を継続します。

令和5年度

まちづくり推進部 平鹿地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 平鹿地域課
所属長名	佐藤 明子

1. 組織の使命(ありたい姿)

魅力ある地域資源を活用し、市民と一体となった協働のまちづくりを推進します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 魅力ある地域資源を活用した、産業・観光の推進による地域の活性化が必要です。
- (2) 浅舞地区に地域運営組織を設置する必要があります。
- (3) 安全安心な公共施設の管理に努め、良好な市民サービスを継続して提供する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

行政サービスに遠慮はしません！

4. 今年度の方針

- (1) 地域資源を生かしたイベントで賑わいの創出を図ります。
- (2) 浅舞地区への地区交流センター設置に向けた取り組みを推進します。
- (3) 公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応に努めます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地域資源を生かしたイベントでの賑わい創出
	取組内容	①4年ぶりの浅舞八幡神社祭典の実施を目指すとともに、あやめまつり、楓の木光のファンタジーによる平鹿地域の魅力発信に努めます。 ②平鹿りんご味覚まつりによる地元農産物の魅力発信と、地域住民との協働による事業実施に努めます。
(2)	実現したい成果	浅舞地区への地区交流センター設置に向けた取り組みの推進
	取組内容	①地域住民を対象にワークショップを開催し、地域の現状や課題、交流センター化への理解を深めてもらう機会を提供します。 ②地区会議等関係団体との情報共有を図り、連携した事業を推進し自主運営組織立ち上げを目指します。
(3)	実現したい成果	公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応
	取組内容	①公共施設の適正な維持管理に努め、安全安心な公共施設の提供に努めます。 ②住民からの要望を完結させます。また、早急に解決できない場合でも、のちにできること、代替えにできることなど、理解が得られる説明に努めます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 地域資源を生かしたイベントでの賑わい創出
 - ・あやめまつりでは9日間の開催期間中にミニ列車乗車体験や金魚のつかみ取り大会などのイベントをまつり初日と2日目に集中させて実施した。また、コロナ制限も解除となったことから長まんじゅうまきも行い、昨年以上の賑わいとなった。
 - ・浅舞八幡神社宵祭りでは4年ぶりに山車6台とお囃子の共演を披露し、花火も盛大に打ち上げられ、観光客を魅了した。
- (2) 浅舞地区への地区交流センター設置に向けた取組の推進
 - ・「浅舞地区を語る会」と題し、ワークショップを2回開催した。1回目は町内会を2回目は婦人会・PTAを対象とし、浅舞の地図に書き込みをしながら地域の現状・課題について情報共有ができた。
- (3) 公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応
 - ・公共施設の適正な維持管理を行った。
 - ・住民の要望については、現場を確認し迅速にな対応ができた。早急に解決できない要望にも丁寧に説明をおこなひ、理解をいただいている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 地域資源を生かしたイベントでの賑わい創出
 - ・槻の木光のファンタジーについては、クリスマスムードに加え、小学生作成の絵灯籠により幻想的な風景も楽しんでいただけるよう運営をする。
 - ・平鹿りんご味覚まつりについては、地域住民とともに、りんご・農産物の直売やりんご狩り体験により地元農産物の魅力を伝えるイベントにする。
- (2) 浅舞地区への地区交流センター設置に向けた取組の推進
 - ・ワークショップでの現状と課題をもとに各地域・団体の事業や活動を整理し、関係者との調整会議で今後の展望を検討し準備委員会立ち上げに向かう。
- (3) 公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応
 - ・引き続き公共施設の適正な維持管理を行う。
 - ・除雪基本計画を踏まえ、安心安全な道路交通の確保を行うとともに、突発的な要望については現場確認をし、緊急性や除雪作業員の勤務状況を見極めたいうえで対応する。早急に解決できない場合についても丁寧な説明を行い理解を求める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 地域資源を生かしたイベントでの賑わい創出
 - ・イベント全般において、コロナ禍制限の解除や好天に恵まれたことにより、大勢の来場者で賑わいを創出することができた。
 - ・あやめまつりでは、開催日初日にあやめが開花し、まつり期間中に彩り豊かな花々が咲き誇り、約23,000人の来場者の目を楽しませることができた。9日間の開催期間中、イベントを開催初日と2日目に集約させたことにより前半に来場者が多かったため、後半でも来場者を増やすような対策が必要である。
 - ・浅舞八幡神社宵祭りでは、コロナ禍前の山車数には至らなかったが、繰り出した山車により約2,500人の来場者を魅了することができた。
 - ・平鹿りんご味覚まつりでは、農産物やりんごの直売を主として開催し、来場者約2,000人に地元農産物の魅力をPRすることができた。特にりんごのもぎ取り体験では、予定をしていた人数枠が短時間で埋まるなど大好評だった。
 - ・平鹿の冬の風物詩として定着している槻の木光のファンタジーでは、38日間にわたる期間中、地元小学生製作の絵灯籠と中学校美術部製作の壁画とともにライトアップされた幻想的な空間を約4,800人の来場者に楽しんでもらった。
- (2) 浅舞への地区交流センター設置に向けた取組みの推進
 - ・アドバイザーから助言をいただきながら「浅舞を語る意見交換会」と題して、各団体や様々な年齢層の方の参加により、ワークショップを計3回開催し、地域の資源や現状の課題について共通認識を持つことができた。今後は浅舞地区交流センター設置に向け、役員の選出や事業計画の作成など行っていく。
- (3) 公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応
 - ・住民等からの要望については、迅速な対応と丁寧な説明により、実施の可否を含め概ね理解をしていただいた。また、公共施設についても引き続き適正な維持管理に努める。

令和5年度

まちづくり推進部 平鹿市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 平鹿市民サービス課
所属長名	石川 知博

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域の最も身近な行政窓口として、市民に信頼される迅速かつ正確な行政サービスを提供します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 限られた人員の中でも信頼される窓口をめざし、確実なサービスを提供する必要があります。
- (2) 市民が安心して暮らせる支援体制の確立が必要です。
- (3) 健康寿命を延ばすため、受診率向上のための周知、啓発を徹底する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

行政サービスに遠慮はしません！

4. 今年度の方針

- (1) 市民に信頼される確実なサービスを提供します。
- (2) 市民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- (3) 市民が健康で暮らせるまちづくりを推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民に信頼される確実なサービスの提供
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・市民を笑顔で迎え、丁寧でわかりやすい説明をします。・窓口アンケートを継続して実施し、結果を業務に活かしながら、業務の改善、サービスの向上に努めます。・職員が各種研修に参加し、スキルアップを図るなど自己研鑽に努めます。・課内及び係内の情報共有やコミュニケーションを取り、協力体制を推進します。
(2)	実現したい成果	市民が安心して暮らせるまちづくりの推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・高齢者世帯への見守り体制を推進するため、平鹿地域在住の75歳以上の一人暮らし世帯に、保健師、民生委員と一緒に訪問し、生活状況の把握や各種相談を実施します。・安全、安心な子育て環境を推進するため、学童保育の適切な運営と受け入れ体制の確保に取り組みます。・空き家の所有者や管理者の把握に努め、適切な管理の指導を行います。・市民生活の利便向上につながる「マイナンバーカード」の普及促進に取り組みます。
(3)	実現したい成果	市民が健康で暮らせるまちづくりの推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・健康寿命の延伸を目指し、健(検)診受診率向上に向け、健(検)診案内の送付のほか、健康相談・健康教育等様々な保健事業を活用し受診案内や勧奨を行います。・各種がん検診の受診率向上のため、検診申込をした未受診者に対し、積極的に他の実施日への受診勧奨相談を行います。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 市民に信頼される確実なサービスの提供

明るくあいさつに心がけ、来庁者が安心して用件を果たせるよう声かけしております。毎日の朝の会で業務における連絡事項や各自の予定等を報告しながら係内等の情報共有を図るとともに、人員不足の際は係・担当を超えた協力体制をとっております。

また、研修会等には積極的に申込み、参加しながら職員個々のスキルアップを図っております。

(2) 市民が安心して暮らせるまちづくりの推進

学童保育の適切な受け入れ体制の確保のため、子育て支援課との連携のもと、平鹿地域内における学童施設整備計画の素案作成に取り組みました。

また、「マイナンバーカード」については、平日時間外・休日の臨時交付・申請窓口の実施や出張申請を実施するなど、その普及促進に取り組みました。

(3) 市民が健康で暮らせるまちづくりの推進

各種検診の受診率向上のため、検診申込をした未受診者に対し積極的に他の実施日への受診勧奨に取り組みました。上半期に実施した特定健診、肺がん検診等の各種健診受診率については、特定検診が令和4年度85.2%→令和5年度87.9%となるなど、令和4年度と比較して向上しております。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 市民に信頼される確実なサービスの提供

引き続き来庁者への適切な声掛けを行うとともに、今年度も実施している窓口アンケートでのご意見も参考にしながら市民サービスの向上に取り組んでいきます。

(2) 市民が安心して暮らせるまちづくりの推進

高齢者のみの世帯の見守り体制強化のため、11月より保健師と民生児童委員と一緒に家庭を訪問し、生活状況の把握や相談しやすいきっかけづくりを行い、関係機関と連携しながら必要に応じてサービス利用につなげていきます。

また、平鹿地域内における学童施設整備を推進するため、関係機関との協議を行っていきます。

(3) 市民が健康で暮らせるまちづくりの推進

健診後における精密検査未受診者に対して通知や訪問、電話等により早めの受診を勧めるとともに、精検対象者からの相談に対しても適切にきめ細やかな対応をしていきます。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 市民に信頼される確実なサービスの提供

・来庁者に対して、明るく気持ちの良いあいさつに心がけ、安心して話しやすい窓口体制を図りました。また、毎朝の朝の会等を活用し、各々の業務の進捗状況を確認しながら、円滑な業務実践に努めました。

・窓口アンケートでは、83.9%の来庁者から「大変満足」「満足」との回答をいただきました。今後も、窓口を対応する職員以外の職員を含めて課職員全員が、来庁者への積極的な声掛け、解りやすい説明等、市民サービスの向上に取り組んでいきます。

(2) 市民が安心して暮らせるまちづくりの推進

・地域の民生児童委員と連携し、平鹿地域在住の75歳以上の一人暮らし世帯(232世帯)を保健師や保健福祉係職員が花鉢を届けながら一緒に訪問しました。単身高齢世帯の方に、担当民生委員や職員の顔を知っていただき、世帯の状況確認や連絡しやすい環境構築ができるよう努めました。

・2月末現在の平鹿地域における空家は152件となっており、うち所有者や管理者が確認できないものは6件となっております。今後も空家の所有者や管理者の把握に努めていきます。

・本年度策定した学童施設整備計画では、規模拡大が必要とされる浅舞地区において、令和7年4月より新たな学童施設を開設することとしました。令和6年度では、開設に向けての整備を推進していきます。

・マイナンバーカードの普及につきましては、平日時間外・休日の臨時申請窓口の実施や企業への出張申請等に取り組んだ結果、2月末現在における平鹿地域のマイナンバーカード交付率は、79.8%となりました。今後も関係各課と連携し、普及促進に取り組んでいきます。

(3) 市民が健康で暮らせるまちづくりの推進

・健康寿命の延伸のため、健(検)診受診率向上に向けて、健康相談・健康教育等様々な保健事業を活用した受診案内や、健(検)診申込をした未受診者に対し積極的に他の実施日への受診勧奨に取り組んだ結果、特定健診88.0%、大腸がん検診85.3%、胃がん検診70.3%の受診率となり、特定健診と大腸がん検診は令和4年度より向上しました。令和6年度の平鹿地域の特定健診は4月下旬実施となりますので、早めの受診勧奨に取り組んでいきます。

まちづくり推進部 雄物川地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 雄物川地域課
所属長名	佐々木 浩之

1. 組織の使命(ありたい姿)

雄物川地域の市民生活を支え、魅力ある地域資源を活用した笑顔あふれる地域づくりを推進します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◎市民と協働による持続可能な地域づくりを推進する取り組みの強化が求められています。
- ◎安心安全な公共施設・道路の維持管理に努め、地域の自然、歴史、文化などを守り受け継いでいくことが求められています。
- ◎火災や水害・地震等の自然災害に対応する消防団組織を維持するための取り組みが求められています。

3. 今年度の『スローガン』

未来に向かって行動する～笑顔と協働のまちづくり～

4. 今年度の方針

- (1) 地区交流センターを拠点とした地域運営組織への活動を支援します。
- (2) 公共施設等の適切な維持管理と地域特有の資源である自然・文化・歴史を積極的に活用し、賑わいの創出を図ります。
- (3) 自主防災意識を高める活動の推進と地元消防団活動を通じた新規団員の加入促進を図ります。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地区交流センターを拠点とした地域運営組織への活動支援
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地区交流センターの運営を支援し地域づくり活動を推進する。 ・地区交流センターで実施する生涯学習活動を支援し、地域での学び合いを活性化させていく。 ・地区会議や運営協議会による地域課題解決に関する意見や要望を吸い上げ、地域づくり活動に反映させていく。
(2)	実現したい成果	公共施設等の適切な維持管理と地域資源の積極的活用による地域づくりの推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・危険個所の早期発見と迅速な対応により、道路、河川、公園等の適正な維持管理を行っていく。 ・雄物川地域の自然、歴史、文化、祭り、行事を守り、地域資源の魅力を地域づくり活動に活用する。 ・長寿命化施設や老朽化施設の再編は、将来的な住民のニーズや利活用方法など検討し改修計画を具体化していく。
(3)	実現したい成果	自主防災意識の向上と地元消防団による新規団員の加入促進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ等を活用した自主防災活動の推進。 ・地域住民の生命や財産を守る消防団活動の理解度を高め、新規団員の勧誘を強化していく。 ・防災行政無線の廃止に伴い、防災ラジオや他のメディアを使った防災対策の周知を徹底していく。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)地区交流センターを拠点とした地域運営組織への活動支援

・生涯学習活動のほか地域課題解決に関わる各種事業を実施した。(実施済24事業、実施中31事業、下期予定41事業)
・センター長会議及び事務職員会議を毎月開催し、情報の共有化や個々のスキルアップを図った。また、センター便りを毎月発行し、地域住民にセンター活動への理解度を深める取り組みや各種事業への参加を募るなど連携して行った。

(2)公共施設等の適切な維持管理と地域資源の積極的活用による地域づくりの推進

・各施設の適正管理のほか、道路パトロールや住民等からの情報収集により迅速な維持補修作業を実施した。
・2年目となる除雪作業委託について、町内業者(3)と委託路線の調整協議を重ね作業路線を確定し、今冬の除雪体制を整えた。
・「雄物川中央公園」と「民家苑木戸五郎兵衛村」の維持管理について、令和6年度指定管理者制度導入に向けた取り組みを開始した。(9月定例会:現行条例の一部改正)
・「第25回はは祭」は、新たに実行委員会を設立し、会場を今宿商店街通りから雄物川庁舎敷地内に移し4年ぶりに開催した。(来場者約5,000人)
・地区交流センターにおいて、地域資源の魅力を地域づくり活動に活用する事業を行った。沼館:岡本新内伝承ほか
・FM計画の推進を図るため、「雄物川地域FM計画推進プロジェクト会議」を結成し、再編に向け各施設についての協議を開始した。

(3)自主防災意識の向上と地元消防団による新規団員の加入促進

・地区交流センターにおいて、ハザードマップ等を活用し地域の実情に合わせた自主防災活動を実施した。
・各分団における新規団員の勧誘活動のほか、各地区交流センターに団員募集ポスターの掲示、雄物川庁舎コミュニティホールに消防団活動の記録写真を掲示し新規団員を募った。(新規加入:団員6人、機能別団員7人)
・雄物川地域防災行政無線の廃止に伴い、防災ラジオ等で災害情報発信していることを全戸配布にて周知した。また、新たに広報車両として軽ワゴン車1台にスピーカーを設置し、3台体制で災害時の広報活動ができるよう体制の強化を図った。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)地区交流センターを拠点とした地域運営組織への活動支援

・センター長会議や事務員会議を継続開催し、各センターとの情報共有を図りながら、特色ある行事や事業等を連携して行っていく。

(2)公共施設等の適切な維持管理と地域資源の積極的活用による地域づくりの推進

・除雪委託路線の変更に伴い直営路線を調整し、より効率的に作業に取り組めるよう委託業者と連携を密にして今冬の除雪を行っていく。また、道路パトロールを徹底し、路面破損個所の早期発見と修復のほか、除雪作業に支障となりそうな箇所にも早急に対処していく。
・「雄物川中央公園」と「民家苑木戸五郎兵衛村」の指定管理者制度導入に向けた今後の取り組みについて、関係する部署と連携して、指定管理者方法を決定し公募などの手続きを経て、令和6年度指定管理開始を目指していく。
・「雄物川地域FM計画推進プロジェクト会議」を引き続き開催し、長寿命化施設や老朽化施設の再編について協議を重ねていく。また、旧雄南のびる館解体工事実施設計業務委託の結果を受けて、今後の活用方法などを財産経営課と連携し進めていく。
・2月開催「木戸五郎兵衛村inかまくら」に向けて、関係各課と連携し観光客へのおもてなしと地域の元気を創出していく。

(3)自主防災意識の向上と地元消防団による新規団員の加入促進

・各地区交流センターで実施される自主防災活動を引き続き支援していく。
・各分団で勧誘活動を継続し、地域内公共施設における消防団活動の記録展示を更新しながら、加入を促進していく。
・自主防災意識を高めるための広報活動のほか「安心安全メールの登録」や「防災ラジオ」の活用促進など引き続き周知していく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)地区交流センターを拠点とした地域運営組織への活動支援

・毎月開催の「センター長会議」や「事務員会議」において協議を重ねた結果、円滑な事業運営につなげることができた。
事業実績 86事業(沼館20、里見14、福地22、館合11、大沢19) その他事業 5センター共催事業(2)地域協働係事業(2)

(2)公共施設等の適切な維持管理と地域資源の積極的活用による地域づくりの推進

・各公共施設の適正管理のほか道路パトロールや住民等からの情報収集により迅速な維持補修作業を実施した。
・除雪作業路線の見直し(直営・委託及び大沢バイパス完成に伴う追加路線)を行い、除雪作業を無事故に終了することができた。
・「雄物川地域FM計画推進プロジェクト会議」を年2回開催し、今後の進め方について協議を開始した。会議は継続して開催し、利活用方法や改修計画を検討していく。
・「雄物川中央公園」と「民家苑木戸五郎兵衛村」の指定管理者制度導入に向けた取り組みは、指定管理者が決定し4月からの事業開始に向けて円滑に移行することができた。

(3)自主防災意識の向上と地元消防団による新規団員の加入促進

・各地区交流センターで実施される自主防災活動支援のほか、地域住民を対象とした「防災講習会」を開催し、自主防災意識を高めることができた。
・各分団において勧誘活動を強化し、各公共施設に消防団活動の記録展示し団員募集を行った結果、新規団員12人(消防団員4人、機能別団員8人)の加入に繋がった。

令和5年度

まちづくり推進部 雄物川市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 雄物川市民サービス課
所属長名	課長 松川 敬

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民に寄り添った誠実かつ適切なサービスを提供し、市民が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 誠実かつ適切なサービスの提供と、常に改善と効果を意識し業務を進める必要があります。
- (2) 住民の状況に寄り添った福祉施策、健康施策により安心安全な地域生活を提供する必要があります。
- (3) 安全な生活環境づくりのため空き家対策等の生活環境事業を推進する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

訪れた人の心が軽くなって帰れる窓口。

4. 今年度の方針

- (1) 誠実かつ適切な市民サービスの提供と、常に改善と効果を意識し、着実に業務を遂行します。
- (2) 安心して暮らすための福祉と健康施策を推進します。
- (3) 安全な生活環境づくりのため空き家対策等事業を推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	誠実かつ適切な市民サービスの提供と、常に改善と効果を意識し、着実に業務を遂行します。
	取組内容	①窓口では、市民の来庁目的を的確に把握し、適切なサービス提供を行います。 ②今後も様々な活用法が進められるマイナンバーカードについて、今後、制度のデジタル化に住民が取り残されることのないよう、申請補助を積極的に行い、さらなる交付促進を行います。 ③住民対応で生まれる小さな気づきを大切に、サービス向上や業務効率化につながる業務改善に取り組みます。 ④職員個々が自己研鑽に努めるとともに、職員間の知識と情報の共有、協働体制強化により組織力を高めます。
(2)	実現したい成果	安心して暮らすための福祉と健康施策を推進します。
	取組内容	①避難行動要支援者名簿のさらなる整備を進め、災害時の避難支援体制の基盤づくりを推進します。 ②経済不安や健康問題など、支援を必要とする住民に対し、訪問や関係機関との連携などにより、対象者の状況に適した支援を行います。(虐待、生活困窮、8050世帯等) ③自らの健康状態を知り、生活習慣を見直すなど、行動変容のきっかけとなるよう、特定健診やフレイル健診等の受診勧奨と、健診結果を基にしたフォローアップで医療へ結びつけるなど、健康寿命延伸に役立てられるように保健指導を行います。
(3)	実現したい成果	安全な生活環境づくりのため空き家対策等事業を推進します。
	取組内容	①所有者死亡等により管理者が明確でない空き家に対して相続人調査を行います。 ②管内空き家の巡回等により現況を把握し適正管理につなげます。 ③機能的な空き家台帳管理のしくみを構築します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 誠実かつ適切な市民サービスの提供と、常に改善と効果を意識し、着実に業務を遂行します。

- ① 毎朝のミーティングや随時の打合せにより情報を共有し、来庁者への丁寧な説明と適正な対応を行った。
- ② 休日窓口や平日延長窓口の開庁、自宅訪問による出張申請手続き支援を行い、マイナンバーカード交付促進と、郵送受け取りへの切り替え等、未受取りとなっているカードについて、受け取りやすい方法の案内により滞留数の縮小に努めた。
- ③ 業務改善事項を課内で共有し、改善意識の醸成に努めている。
誤作業を起こさない工夫と改善を係内で検討、職員の改善の意識共有と業務改善を行った。
- ④ 業務副担当を設けることや課内ミーティングの実施により、職員間のフォロー体制を整え、研修受講しやすい職場環境づくりを行った。
また、専門研修等の受講を推奨し、得た知見を共有することで業務スキルの向上に努めた。

(2) 安心して暮らすための福祉と健康施策を推進します。

- ① 避難行動要支援者名簿について、民生児童委員とも連携し、登録希望調査へ未回答の者(203名)への訪問等追跡調査を行った。
- ② 今年度の8050世帯訪問対象を選定、訪問を開始している。
窓口相談等で得た情報により支援が必要な対象者について、他課・医療機関等と協働し、役割分担しながら支援・対応している。
- ③ 特定健診後、要受診・保健指導が必要な方126人を対象に健診結果説明会を実施、92名に対し、運動と栄養の学習、生活習慣改善指導を行った。

(3) 安全な生活環境づくりのため空き家対策等事業を推進します。

- ① 特定空き家等を中心に巡回し状態把握とともに、空家除却費補助事業について申請相談及び申請に伴う現地確認を行い、空家数の削減に努めた。
- ② 改善措置指導箇所について、実施報告のあった所の調査等を随時実施し、特定空家指定解除等の検討を行っている。
- ③ 家台帳システムに追加情報を入力し機能性をあげた。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 誠実かつ適切な市民サービスの提供と、常に改善と効果を意識し、着実に業務を遂行します。

- ① 来庁者への積極的な声掛けと毎朝のミーティングや随時の打合せ等による情報共有を継続して行い、確認作業を怠らず丁寧に適正な対応を継続して行う。
- ② ポイント事業終了も、来庁者への個別取得勧奨等を含め、これまでと視点を変えた勧奨説明等を検討し実施する。
- ③ 個々の業務改善取組みの共有、必要に応じた勉強会等の開催などにより有効に改善取組みを活用する。
- ④ 担当職員が不在でも来庁者等に不利益が生じないように、必要な情報と知識、および対応手法を共有する。

(2) 安心して暮らすための福祉と健康施策を推進します。

- ① 市の計画に沿った、避難行動要支援事業を円滑に推進するとともに、支援者のいない者、高齢者のみ世帯等市が定める名簿搭載者の対象要件外であっても支援が必要と思われる者への支援体制について、民生児童委員等と連携しフォローアップを検討する。
- ② 8050世帯の訪問による状況把握の継続と、相談内容や状況に応じた必要な支援を継続して行う。
- ③ 要医療受診とされたが受診の確認が取れていない方に、電話・訪問等により受診確認・受診勧奨を行う。
この後、実施されるプレイル健診で虚弱の判定だった方へ、包括支援センターとの協働により状況の確認と改善の為に保健指導を行う。

(3) 安全な生活環境づくりのため空き家対策等事業を推進します。

- ① 県外に居住する相続人調査を行い台帳整備を実施する。引き続きジェノグラム作成を行う。
- ② 空き家所有者に対し冬期間の適正管理通知を送付する。冬期間における定期・随時巡回を実施し状態把握に努める。
- ③ 空き家台帳システムの検証を行い機能の向上を図る。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 誠実かつ適切な市民サービスの提供と、常に改善と効果を意識し、着実に業務を遂行します。

- ① 来庁者への積極的な声掛け、毎朝のミーティングや随時の打合せ等による情報共有を行い、確認作業を怠らず丁寧に適正な対応を行った。
- ② マイナンバー交付窓口の平日延長(3回/日、総利用者数10名)及び休日臨時窓口(5回/日、総利用者数28名)の実施に加え、希望者宅へ訪問する申請手続き支援(3件)を実施、また、地域の郵便局と連携し、郵便局を会場とした出張申請窓口(4会場/日、総利用者数8名)を実施した。(雄物川地域マイナンバーカード交付率 82.40%(R6.2月末現在))
- ③ 業務改善事項の課内共有、係ごとテーマを決め勉強会を随時開催、また、コンプライアンス活動を積極的な意見交換の機会とし、チーム意識醸成の場としても活用できた。
- ④ 副担当制と併せ、担当職員が不在でも来庁者等に不利益が生じないよう、毎朝のミーティング等を活用し情報を共有、相互フォロー体制の構築に務め、担当を横断した事務作業支援等の協体制度も見えた。

(2) 安心して暮らすための福祉と健康施策を推進します。

- ① 避難行動要支援者名簿について、昨年度に引き続き、今年度新たに対象者となった者(100名)のうち、未回答の者(60名)に対し、個別訪問や電話、保健師、民生委員、その他介護保険事業所(ケアマネ)等からの情報も得ながら状況調査を実施、全体の未回答者(227名)のうち約9割を確認済である。(R6.2月末現在)
また、名簿登載同意者のうち、協力者がいないと解答した者(71名)についても、訪問や電話等による状況確認を実施、自力避難能力の有無等を確認し、ほぼ全数を確認済、精度の高い個別避難計画策定のため、今後も引き続き取り組んでいく。
- ② 8050世帯の訪問による状況把握を実施した。
今年度新たに対象となった35件のうち、保健師による事前検討を経て、うち29件を要訪問世帯とし、25件(86%)を訪問し状況把握済。(2月末現在、年度内に全件訪問完了予定。)
今後も、必要なサービス提供のため、包括支援センターや社協等関係機関との同行訪問及び介護申請手続きの実施など、有機的な連携を継続、相談内容や状況に応じた必要な支援を継続する。
- ③ 特定健診の要精検となった者を対象とした、健診結果説明会を実施(2日間、参加者数92名)した。
参加率が73%と良好であり、住民ニーズに合致しているものと考え、次年度以降も実施していく。
また、フォローアップとして、健診後6か月の時点で要精検未受診者である者62人(要精検受診率約50%)へ、訪問・電話等にて受診有無の確認と受診勧奨の追跡調査を引き続き行っている。

(3) 安全な生活環境づくりのため空き家対策等事業を推進します。

- ① 空き家の相続人調査を実施しジェノグラムの作成と空き家台帳の整備を行った。独居の方の死亡届出時に、家屋の管理について確認し助言等を行った。
雄物川地域における空家等除却費補助事業の利用について、今年度は問合せ等を経て3件の申請(R4年度は0件)があり、いずれも補助対象となった。
- ② 降雪期前に空き家適正管理と管理状況確認の通知を送付(R5.12月、166件)、併せて、緊急時連絡先の確認を行った。
回答書の返送に加え今年度よりEメールによる回答も可とし、回答率の向上に務めた。(R6.2月末現在の回答率52.8%)
冬季間は特定空き家等を中心に巡回し状態を確認したが、時間的制約等により、実施の難しい定期巡回について、今後、地域の環境美化推進員や民生児童委員等との連携により、新規空き家や危険な空き家の情報収集を強化し、所有者の適正管理の徹底と、空き家近隣住民の安全確保に努める。
- ③ 空き家台帳システムについて、随時必要な情報を入力しているが、今後は、②と同様に、多職種連携による情報収集を強化し、より一層の台帳整備に務める。

令和5年度

まちづくり推進部 大森地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大森地域課
所属長名	横井 朗

1. 組織の使命(ありたい姿)

みんなで地域の財産を守り育てています。そこは人々が集い、笑顔で楽しい時間を過ごしています。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 親しまれ、愛されるリゾート村を目指します。
- (2) 適切に公共施設・道路の維持管理に努める必要があります。
- (3) 職員の能力・接遇マナー・資質の向上を図る必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

住民の声をしっかり受けとめ、信頼される地域局になろう！
～ 今やる、すぐやる、明るく元気に柔軟に ～

4. 今年度の方針

- (1) 四季折々の風景の中で、スポーツや温泉で汗を流し滞在してもらえ、誰からも愛される、リゾート村を目指す。
- (2) 安全安心で住みよい地域をつくるために、所管する公共施設を適正に管理する。
- (3) お客様の立場で考え、様々な発想や創意工夫ができるよう自己研鑽に努めます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	愛されるリゾート村
	取組内容	①リゾート村の賑わいを創出するための仕掛けづくりを行う。 ②芝桜を始め、適正な公園管理を実施する。 ③体育施設の指定管理に向け、関係部署と連携を図り準備を進める。
(2)	実現したい成果	安全安心で住みよい地域
	取組内容	①FM計画に沿った公共施設の適正な維持管理に努める。 ②定期的なパトロールや市民からの情報により早期に危険個所を把握・修繕し、管理施設等での瑕疵事故を防止する。 ③冬期の除雪体制の構築と作業事故ゼロを目指した職員の安全管理の取り組みを進める。
(3)	実現したい成果	親しまれ信頼される地域課
	取組内容	①4地区交流センターと連携し、地域課題の解決に努める。 ②地域住民や職員同士のあいさつの励行。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 愛されるリゾート村

- ・さくら荘では季節に応じた様々なプランや合宿とのタイアップ、各種団体向けの会食・宴会プランを企画し集客増(前年比26%増)につなげた。
- ・大森公園テニスコートは知名度も上がってきており、全県・東北規模の大会も開催され5か月間の延べ利用数は10,267人となり、前年比で2%程利用者が増加している。
- ・5月11日から5月17日までの7日間、大森リゾート村を会場に4年ぶり15回目となる「芝桜フェスタ」を開催し、県内外から15,711名のお客様に会場いただき、約10万株の芝桜を楽しんでいただいた。
- ・芝桜の再生に向け除草作業と補植を行った。また、大森公園内の草刈り作業等を行い適正な公園管理に努めた。
- ・令和7年度からの体育施設の指定管理に向け、関係各課との協議を始めた。

(2) 安全安心で住みよい地域

- ・令和6年度末に廃止予定である「大森コミュニティ交流センター」について利用者に周知を行った。
- ・交通指導隊や交通安全協会各支部との協力により、7月21日「交通死亡事故ゼロ5,000日」を達成することができた。
- ・月1回以上の道路パトロールの実施や市民からの情報があった場合は速やかに現地確認することで、危険箇所の早期発見、修繕を行い現在まで瑕疵事故0件となっている。
- ・消防団と連携し火災予防運動やパトロールの実施、火災予防チラシの配布や防災無線での啓発を行った。
- ・7月の大雨時パトロールを実施し、管理施設の被害把握に努め早期に修繕を行った(道路災害1件)。

(3) 親しまれ信頼される地域課

- ・今年度より地区交流センター長が集落支援員として任命され、集落内の巡回や点検、状況把握を行い各地区の課題について情報共有を図り意見交換を行った。
- ・電話対応も含め明るく元気にあいさつし、丁寧な対応を行った。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 愛されるリゾート村

- ・冬期間に向けた賑わいの創出として、さくら荘を活用した宿泊プランや会食・宴会プランの企画、積極的な情報発信と営業活動を行う。また、大森スポーツフェスティバルの開催や、年末年始にさくら荘周辺で「イルミネーション」の点灯を行う。
- ・翌年度に向けて、緑地及び管理施設の適正な維持管理を行う。
- ・体育施設の来年度の指定管理募集に向け、管理基準等の詳細について検討していく。

(2) 安全安心で住みよい地域

- ・大森コミュニティ交流センターについて、令和6年度末廃止に向けた準備を進めて行く。
- ・交通安全、事故の抑制について、交通指導隊や交通安全協会各支部と連携して啓蒙活動を行っていく。
- ・火災予防運動やパトロール、防災無線での啓発活動を消防団と連携し行っていく。
- ・引き続き定期及び災害時パトロールの実施や、市民からの情報提供への迅速な対応により瑕疵事故防止に努める。
- ・直営路線と委託路線の検討を行い今冬の除雪体制を構築するとともに、安全管理を徹底し作業事故ゼロを目指す。

(3) 親しまれ信頼される地域課

- ・定期的に地区交流センター長会議や担当者会議を開催し、各地区交流センターの課題について情報共有を図るとともに、地域の課題解決に向け各地区交流センターや4地区合同による事業を企画し実施する。
- ・引き続き明るく元気に挨拶するとともに、柔軟な対応を心がけ積極的にコミュニケーションを図っていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 愛されるリゾート村

- ・さくら荘を活用した宿泊プランや季節に応じた会食・宴会プランを企画し、積極的な情報発信と営業活動を行い前年度比較で14.6%増となった(年末年始にさくら荘周辺で「イルミネーション」を実施)。引き続き、各部門が一体となり利用者の満足度向上に繋がる取り組みを進めていく。
- ・大森地域スポーツフェスタとして7種目の講習会や交流大会を行った。特に硬式テニスプロプレイヤーの招聘は市内外の愛好者から好評であった。
- ・芝桜の再生に向け、5月に4,300株の補植を実施し、10月には上段花びら周辺に防草シートを新設し、3,500株の植栽を実施した。また、大森公園内の草刈り作業及び桜のてんぐす病除去作業などを実施し適正な公園管理に努めた。なお、次年度も「芝桜フェスタ」を開催することに決定した。
- ・令和7年度からの体育施設の指定管理に向け、今年度の協議内容を踏まえ準備を進めていく。

(2) 安全安心で住みよい地域

- ・大森コミュニティ交流センターについて、令和6年度末廃止に向け利用団体への周知と代替利用施設についての検討を行った。廃止に向け関係課と協議し進めていく。
- ・交通安全、事故の抑制について、交通指導隊や交通安全協会各支部と連携して啓蒙活動を行い、7月21日には大森地域で交通死亡事故ゼロ5,000日を達成することができた。引き続き、交通死亡事故ゼロを目指し活動を継続していく。
- ・安全な交通確保に向け月1回以上の道路パトロールの実施や、市民からの情報を受け速やかに現地確認することで、危険箇所の早期発見、修繕を行い瑕疵事故は0件であった。
- ・昨年度雇用されていた除雪作業員への意向調査や、新規作業員の募集を行い市直営作業員を確保することができた。委託業者については早期に決定し、今冬の除雪体制を整えた。また、朝礼の実施や事故事例を紹介する等の注意喚起を行った結果、今冬の作業事故は0件であった。

(3) 親しまれ信頼される地域課

- ・各地区交流センター長及び事務担当者との連絡会を3回開催し、それぞれのセンターが抱える課題等について解決に向けた情報共有ができた。10月には4地区交流センター合同事業として、近年の異常気象から考える防災講演会を開催した。
- ・自ら積極的にあいさつすることで、スムーズな窓口対応等につなげることが出来た。引き続き、明るく元気にあいさつし柔軟な対応でコミュニケーションを図っていく。

令和5年度

まちづくり推進部 大森市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大森市民サービス課
所属長名	大友 真由子

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民が安心して暮らせる地域となるよう、親切、丁寧かつ迅速な対応で信頼される窓口を目指します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 市民に信頼される窓口対応を行い、適切なサービスに繋ぐ必要があります。
- (2) 健康寿命を延伸するため、受診率の向上につながる健(検)診体制を整備する必要があります。
- (3) 地域全体での見守り体制を強化するため、支援を行う関係者間の連携を密にする必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

住民の声をしっかり受けとめ、信頼される地域局になろう！
～ 今やる、すぐやる、明るく元気に柔軟に ～

4. 今年度の方針

- (1) 市民に信頼してもらえる窓口となり、適切なサービスの提供につなげます。
- (2) 健康寿命を延伸し、心身ともに健康で安心して暮らせるために、良好な市民サービスを提供します。
- (3) 市民協働により、地域全体での見守り体制とネットワークを強化します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民に信頼してもらえる窓口となり、適切なサービスの提供につなげます。
	取組内容	①明るく元気なあいさつで、親切な対応をします。 ②丁寧な聴き取りと、わかりやすい説明をします。 ③疑問点を共有し、チームとして解決を図ります。 ④一人ひとりが積極的に研修を受け、個々のスキルアップを図ります。 ⑤デジタル社会の推進と市民の利便性向上のため、「マイナンバーカード」の普及促進に取り組みます。
(2)	実現したい成果	健康寿命を延伸し、心身ともに健康で安心して暮らせるために、良好な市民サービスを提供します。
	取組内容	①受診率の向上につながるよう、受診しやすい健(検)診体制を整備するほか、健(検)診の申し込みをしていない対象者に対して、受診勧奨をします。 ②住民の健康不安等へのフォロー体制の充実(窓口・電話相談等)を図ります。 ③関係する機関や団体との関わりを継続し、心身ともに健康であることを意識した事業を展開します。
(3)	実現したい成果	市民協働により、地域全体での見守り体制とネットワークを強化します。
	取組内容	①民生児童委員による、行政では手の届かない地域活動の中で得られた住民の動向や問題点を、関係者間で連携を密にし、早期発見につなげていきます。また、支援が必要な世帯等を定期的に訪問し、必要なサービスへとつなげていきます。 ②「おおもり支えあい協議体」や「大森地域子育て支援ネットワーク委員会」との連携をさらに強化し、地域全体での見守り体制を整えます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 市民に信頼してもらえる窓口となり、適切なサービスの提供につなげます。

- ①②来庁者へ声かけや誘導を行い、地域局の良さを生かしながらひとりひとりに丁寧な聴き取りと説明をしています。
- ③④毎朝の課内ミーティングや随時打合せにより情報共有を行い、互いにフォローしあえる職場環境を整えました。自発的な研修の受講を推奨し、協力しながら交代で個々のスキルアップを図りました。
- ⑤マイナンバーカードの普及促進にむけ、休日窓口を上期に計3回開設しました。また来庁時の声掛けや電話等によりカードの受取を奨励しました。

(2) 健康寿命を延伸し、心身ともに健康で安心して暮らせるために、良好な市民サービスを提供します。

- ①②受診率の向上につながるよう個別訪問や窓口において個々へ健(検)診の案内を行いました。住民の健康不安等には電話相談や訪問を行い、気持ちに寄り添った丁寧な対応をしました。
- ③職員が地域に出向いて、わかりやすく徘徊見守り講座や認知症予防講座を行いました。

(3) 市民協働により、地域全体での見守り体制とネットワークを強化します。

- ①6月から7月にかけて熱中症予防と受診勧奨を目的として、民生委員と連携しながら高齢者世帯や支援が必要な世帯174世帯へ訪問しました。個々に事業案内を行い必要な支援に結びつけました。また7月から9月1週目にかけて毎日2回ずつ防災無線により熱中症予防を呼びかけました。
- ②「おおもり支えあい協議体」、「大森地域子育て支援ネットワーク委員会」を開催し、多様な市民と連携を図りながら情報を共有し日常生活上の支援体制の充実・強化及び社会参加の促進を一体的に図りました。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 市民に信頼してもらえる窓口となり、適切なサービスの提供につなげます。

引き続き来庁者へ積極的な声掛けや誘導を行い、ひとりひとりの気持ちに寄り添いながら地域局の良さを活かした丁寧な対応を行います。申告相談期に係間で連携しながら市民サービスの質の維持・向上に努めます。

(2) 健康寿命を延伸し、心身ともに健康で安心して暮らせるために、良好な市民サービスを提供します。

年度上期に行った特定健診の結果により、訪問や電話等で受診勧奨や特定保健指導を行います。また、地域の小学校に出向き、認知症サポーター養成講座やSOS講座を行い市民協働により地域全体での見守り体制を強化します。

(3) 市民協働により、地域全体での見守り体制とネットワークを強化します。

支援が必要な市民へ関係機関とさらに連携を強化しながら地域活動を通して問題の早期発見に努め必要な支援へつなげていきます。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 市民に信頼してもらえる窓口となり、適切なサービスの提供につなげます。

- ①②明るいあいさつと誘導により来庁者が安心して手続きや相談ができるような環境を心がけ、対話しながらひとりひとりの気持ちに寄り添い丁寧な対応を行った。
- ③課内で活発に対話を重ねて課題を共有する機会を持ち、関係各課と連携しながら地域住民からいちばん近い市役所であり続ける。
- ④課内連携により年間を通して均一的なサービスを提供するため、互いに協力しながら交代で研修を受講し個々のスキルアップを図り市民対応に活かした。
- ⑤マイナンバーカードの普及促進を目指し、電話での受取勧奨や休日臨時窓口(3回)を開設し、滞留カードを大幅に減らした(R5.2月末25枚)。今後もカードの受け取りに困難を抱える市民の要望を聴きながら、各々が負担なく受け取る方法を工夫し対応していく。

(2) 健康寿命を延伸し、心身ともに健康で安心して暮らせるために、良好な市民サービスを提供します。

- ①今年度の健(検)診の反省をしっかりと行いメンバーで課題を共有しながら、次年度は会場の選定や環境改善を含め市民目線のきめ細かい工夫・改善を行う。
- ②年度上期に行った特定健診の結果により、特定保健指導の初回面接を実施した(積極的支援前年度比25.0%増、動機づけ支援前年度比1.9%増)。
- ③地域の小学校に出向き、認知症サポーター養成講座やSOS講座等を行い子どもたちも含め地域全体での見守りの意識づけを目指した。

(3) 市民協働により、地域全体での見守り体制とネットワークを強化します。

- ①6月から7月にかけて熱中症予防と受診勧奨を目的として、民生委員と連携しながら高齢者世帯や支援が必要な世帯174世帯へ訪問したことにより現状を把握し個々に必要な支援に結びつけた。また7月から9月1週目にかけて毎日2回ずつ防災無線による熱中症予防の普及啓発を行い、高齢者からは防災無線を聞いて水分補給をしているとの声を聴くことができた。次年度以降も地域に合わせた取り組みを行っていく。
- ②子育て支援ネットワーク委員会(3回開催)は、多様な市民と連携を図りながら情報を共有できる貴重な機会であることから、次年度以降は会の在り方を検討し改善しながら安心して暮らせる地域を目指す。

令和5年度

まちづくり推進部 十文字地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 十文字地域課
所属長名	小國 晶

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域づくりの“きっかけ”を地域住民と共に「拡げ・深め・支え合い」持続可能な地域となります。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 地域住民との協働による持続可能な地域づくりのための取り組み強化を目指しています。
- (2) 地域住民が将来にわたって安全・安心に生活できる環境づくりを目指しています。
- (3) 質の高い行政サービスを提供するため、職員の更なるスキルアップを目指しています。

3. 今年度の『スローガン』

地域づくりの“きっかけ”を大事にし、地域住民と共に持続可能な地域を創ろう

4. 今年度の方針

- (1) 地域住民との協働による持続可能な地域づくりに向けた取り組みを強化します。
- (2) 地域住民が安全・安心に生活できる環境づくりを進めます。
- (3) 職員の更なるスキルアップを図り、質の高い行政サービスを提供します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地域住民との協働による持続可能な地域づくりに向けた取り組みを強化します。
	取組内容	①十文字地区交流センターの運営協議会設立に向けた支援を強化します。 ②三重地区交流センターと西地区交流センターとの綿密な情報共有とサポート体制を継続し、地域住民との協働による持続可能な地域づくりを進めます。 ③地域づくり活動補助金等の周知と活用を推進し、地域住民が自主的に活動ができるように支援します。
(2)	実現したい成果	地域住民が安全・安心に生活できる環境づくりを進めます。
	取組内容	①危険箇所の早期発見と迅速な対応により、道路・公園等の適正な維持管理に努め、安全・安心を確保します。 ②防災・交通安全に関する啓発に努めるとともに、様々な訓練を通し、災害発生時に迅速・安全に対応できるようにします。 ③FM計画や各種構想に基づき、地域住民のニーズを把握しながら、所管施設の計画的な維持管理に努めるとともに、必要に応じて住民説明会等を開催します。
(3)	実現したい成果	職員の更なるスキルアップを図り、質の高い行政サービスを提供します。
	取組内容	①窓口・電話対応等は、親切・丁寧かつ分かりやすさを心掛け、「伝わる」ことでの満足度向上を目指します。 ②積極的な研修参加とOJTにより、職員のスキルアップを図り、適切なサービス提供につなげます。 ③来庁者が快適に目的を果たせるよう、庁舎の適正管理・環境整備に努めます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 地域住民との協働による持続可能な地域づくりに向けた取り組みを強化します。

- ①令和6年度からの十文字地区交流センターの運営協議会設立に向けた取り組みとして、運営準備委員会の開催、今後のスケジュールについてのチラシ配布、地域づくり勉強会の開催及び住民アンケート調査の実施等に取り組んだ。
- ②三重・十文字西地区交流センター職員との定例打合せを実施し、進捗状況の把握及び課題の共有を行い、改善出来ることから協力して取り組んだ。
- ③「じゅうもんじ地域局だより」に地域づくり活動補助金等の内容を掲載し周知を図った。また、地区会議連絡会においてもチラシを配付し活用を促した。

※交付実績: 11件(地域づくり活動補助金:0件、町内会等活動補助金:5件、町内会等備品整備補助金:4件、集会施設整備補助金:2件)

(2) 地域住民が安全・安心に生活できる環境づくりを進めます。

- ①定期的にパトロールを実施し、道路の舗装修繕、公園の除草作業、蜂の巣駆除等を行った。
- ②「交通安全運動及び防犯運動に関わる街頭キャンペーン(7/13)」、「夏季横手市総合防災訓練(8/27)」を実施し、交通安全・防犯・防災に関する意識啓発を図った。
- ③所管施設の適切な維持管理に努め、令和6年秋に開設予定の旧十文字第二小学校多目的施設については、各種準備作業を開始した。また、ニュータウン宝竜の分譲宅地価格の変更を行い、残区画であった6区画のうち4区画を販売することができた。

(3) 職員の更なるスキルアップを図り、質の高い行政サービスを提供します。

- ①窓口・電話対応等は、親切・丁寧かつ分かりやすさを心掛け、「伝わる」ことを意識した対応を図った。
- ②秋田県自治研修所が主催する「能力開発研修」を職員5名が受講した。また、係の枠を超えたOJT等により、職員のスキルアップを図った。
- ③コロナ禍での行動制限が緩和されたことに伴い、来庁者数が増加傾向にあったことから、これまでも増して庁舎の適正管理・環境整備に努めた。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 地域住民との協働による持続可能な地域づくりに向けた取り組みを強化します。

- ①令和6年度からの十文字地区交流センターの運営協議会設立に向けた取り組みとして、より詳細(規則・部会・予算・事業等)な事項を決定し、年度末に運営協議会を設立する。
- ②引き続き三重・十文字西地区交流センター職員との定例打合せを実施し、進捗状況の把握及び課題の共有を行い、次年度の事業計画作成等のサポートを行う。
- ③交流センター報等に地域づくり活動補助金等の内容を掲載してもらい、より一層の周知を図る。

(2) 地域住民が安全・安心に生活できる環境づくりを進めます。

- ①引き続き定期的なパトロールを実施し、道路・公園等の適正な維持管理に努めると共に、ヒューマンエラーを防ぐ行動を心掛け、作業事故を無くすための確認を徹底する。
- ②引き続き各団体と協力し、交通安全・防災・防犯に関する意識啓発に努める。また、「冬季横手市総合防災訓練」を実施し、マイナンバーカードを活用したシームレス避難所運営の訓練等を行う。
- ③引き続き所管施設の適切な維持管理に努めると共に、旧十文字文化センターの解体工事にも着手する。また、旧十文字第二小学校多目的施設の開設準備作業を本格化させる。

(3) 職員の更なるスキルアップを図り、質の高い行政サービスを提供します。

- ①特に冬期間は除排雪に関する要望等が多くなることから、より一層、窓口・電話対応等は、親切・丁寧かつ分かりやすさを心掛け、「伝わる」ことを意識した対応を図る。
- ②引き続き職員の研修受講を促し、OJT等によりお互いを高め、更なるスキルアップを図る。
- ③引き続き庁舎の適正管理に努め、特に落雪等による事故の未然防止を図る。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 地域住民との協働による持続可能な地域づくりに向けた取り組みを強化します。

- ①十文字地区交流センター運営協議会の設立により、十文字地域全ての地区交流センターの自主運営組織の設立が完了した。次年度以降は自主運営組織による事業推進のサポートに注力していく。
- ②次年度も三重地区交流センターと十文字西地区交流センター職員との定例打合せを実施し、進捗状況の把握及び課題の共有を行いながら、自主運営組織のサポートを行う。
- ③地域づくり活動補助金等の周知を図った結果、12件の申請があった。次年度もあらゆる機会を通じて町内会等への周知を図る。

(2) 地域住民が安全・安心に生活できる環境づくりを進めます。

- ①定期的にパトロールを実施し、道路の舗装修繕、公園の除草作業、蜂の巣駆除等を行った。今年度は特に暖冬であったため、冬期間も道路の舗装修繕を例年よりも多く行った。次年度も危険箇所等の早期発見と迅速な対応に努める。
- ②横手市総合防災訓練(夏季:8/27、冬季:2/10)の会場となり、ファーストミッションボックスを活用した避難所設営訓練、マイナンバーカード等を活用したシームレス避難所受付システムの実証実験等を行った。次年度は訓練の成果・課題を活かした災害対応の構築を図る。
- ③ニュータウン宝竜の分譲宅地価格の変更を行い、残区画であった6区画のうち5区画を販売することができた。次年度は引き続き所管施設の適切な維持管理に努めると共に、10月から供用開始予定の旧十文字第二小学校多目的施設の準備に取り組む。

(3) 職員の更なるスキルアップを図り、質の高い行政サービスを提供します。

- ①窓口・電話対応等は、親切・丁寧かつ分かりやすさを心掛け、「伝わる」ことを意識した対応を図った。
- ②地域局だよりの発行については、課・係横断的なチームを編成し、地域に密着した旬な情報提供に努めた。また、職員の研修受講を促し、OJT等によりお互いを高め、更なるスキルアップを図った。
- ③来庁者が快適に目的を果たせるよう、小規模な修繕等をしながら庁舎の適正管理・環境整備に努めた。次年度も今年度の取組みを更に充実させ、職員の更なるスキルアップと、質の高い行政サービスの提供を目指す。

令和5年度

まちづくり推進部 十文字市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 十文字市民サービス課
所属長名	大野 久美子

1. 組織の使命(ありたい姿)

安心して心豊かに暮らせる地域となるため、市民に寄り添う地域の窓口(拠点)となります。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 業務が多様化・複雑化する中で、適正に丁寧な市民サービスを提供することを目指しています。
- (2) 保育施設を安全に管理し、安心して子どもを預けられる環境であることを目指しています。
- (3) 安全で安心して暮らせるために、必要な支援が必要な方に適切に届けることを目指しています。

3. 今年度の『スローガン』

市民を最適と満足に導く案内人になります

4. 今年度の方針

- (1) 市民ニーズを的確に把握し、適正に丁寧な市民サービスを提供します。
- (2) 安全で安心して子育てできる環境を整えます。
- (3) 安全で安心して暮らせるための保健・福祉・環境施策を推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民ニーズを的確に把握し、適切に丁寧な市民サービスを提供します
	取組内容	①課内・係内の連携を深め、スムーズな窓口対応をします。また、必要に応じ関係機関への的確な橋渡しをします。 ②積極的な研修参加とOJTにより、個々のスキルアップと知識の共有により、適切なサービス提供と組織力の向上を図ります。 ③マイナンバーカードについて、デジタル社会のツールとしての必要性和利用制度を周知し、申請困難者への申請補助等により保有率向上に努めます。
(2)	実現したい成果	安全で安心して子育てできる環境を整えます
	取組内容	①子どもたち一人ひとりを大切に見守り、安全で安心した子育てをサポートします。 ②保育施設や学童保育施設、小中学校など関係機関との情報共有と連携により、子育てをサポートします。 ③保育施設や学童保育施設の安全な施設管理を行い、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えます。
(3)	実現したい成果	安全で安心して暮らせるための保健・福祉・環境施策を推進します
	取組内容	①健康寿命の延伸を目指し、各種健(検)診、予防接種及び健康相談を実施します。 ②総合的相談支援を円滑な組織連携により行います。また、民生児童委員等との連携を密にし、要支援者の早期把握に努め、必要な支援が必要な方に適切に届くよう対応します。 ③特定空家等の巡回と所有者への安全管理の要請、状況に応じた安全対策を的確に実施します。 ④公共施設の安全な維持管理と、FM計画に基づいた施設運営管理を行います。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)市民ニーズを的確に把握し、適切に丁寧な市民サービスを提供します

- ①来庁者への積極的な声掛けと丁寧な窓口対応を行っている。また、混雑時には来庁目的を確認し番号札を配るなど、スムーズに担当へ繋ぎ対応した。
- ②担当業務に限らず、積極的に研修を受講し個々のスキルアップに努めた。
- ③平日延長窓口および休日窓口の開設や、申請困難者への補助を行い、マイナンバーカード保有率向上と滞留カードの解消に努めた。(開設6回、申請補助:41人、交付:74人、マイナポイント申請:45人、更新等:5人、出張申請補助:1件)マイナンバーカードへの口座紐づけや保険証登録などの端末操作では、誤操作のないよう細心の注意を払い行っている。

(2)安全で安心して子育てできる環境を整えます

- ①乳幼児健診や訪問等により子育て不安の解消と、必要に応じて継続した支援と見守りを行った。保育する一人ひとりに目を配り、猛暑での体調管理と安全な保育の実施、また、職員の自己研鑽等による保育の質の向上に努めるなど、安心して子どもを預けられる保育環境を整えた。
- ②学童保育施設の定員超過の解消について、委託先法人や関係部署と連携し安心して子育て出来る環境の整備に取り組んでいる。
- ③保育施設の危険個所の補修や点検等により安全な施設管理を行い、安全な保育環境に努めた。

(3)安全で安心して暮らせるための保健・福祉・環境施策を推進します

- ①特定保健指導について、これまでの対応方法を改善し対象者に選択肢を与えるなど保健指導を受けやすい環境を整え、指導率が向上した。また、小学校で複数回の健康教育を行い児童の心身の健康意識づくりを行った。
- ②横手市総合防災訓練に訓練対象地域の民生児童委員の参加を促し、避難所設営訓練を行うなど地域と連携した災害時の対応と協力を確認した。また、民生児童委員等からの相談や情報提供について、至急訪問による状況把握と必要な支援を行った。
- ③特定空家等を中心に巡回し、安全確認と所有者への安全管理の要請を行った。(個別相談や苦情への対応:23件)また、死亡届出の際、「一人暮らしのご家族をなくされた方へ」を記入いただき、空家等の管理者の情報把握を行った。
- ④公共施設のあり方を協議・検討し、施設利用者が不利益とならない対応をすることとして手続きを進めた。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)市民ニーズを的確に把握し、適切に丁寧な市民サービスを提供します

- ①各種申請や手続きの時期を迎え来庁者が増加する事が予想されるため、来庁者への積極的な声掛けの継続とミーティング等による係を超えた情報共有により、適正でスムーズな住民対応を意識して行う。
- ②担当業務に限らない積極的な研修の受講と、課内での知識の共有により組織としてのスキルアップに努める。
- ③マイナンバーカードに関する係内の情報共有と共通の理解により、マイナンバーカードの利用促進と保有率の向上を継続して行う。また、申請困難者への出張申請を行う。

(2)安全で安心して子育てできる環境を整えます

- ①保育所や乳幼児健診、訪問等により子育て不安の解消と、必要に応じて関係機関との連携と支援、見守りを継続して行う。
- ②学童保育委託先法人や関係部署との情報共有と連携により、定員超過対策の解消を適切に進める。
- ③保育施設の危険個所の補修や点検等により安全な施設管理を継続して行い、安全な保育環境を維持する。

(3)安全で安心して暮らせるための保健・福祉・環境施策を推進します

- ①特定保健指導の継続と、特定健診や各種がん検診の精密検査未受診者への受診勧奨を行い、疾病の早期発見と早期治療に繋げる。また、小学校での健康教育を実施する。
- ②避難行動要支援者名簿への登録と個別計画の作成について、小ネットワーク会議や民生児童委員協議会定例会で制度説明等を行い、民生児童委員と協力して事業を進め、災害時の支援体制の構築を図る。
- ③冬期間の特定空家等を中心とした巡回による安全確認と、所有者への安全管理の要請を行う。また、空家に関する苦情や相談への対応を継続して行う。
- ④指定管理施設のモニタリングの実施と設置目的に沿った施設の運営、施設の安全確認を行う。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)市民ニーズを的確に把握し、適切に丁寧な市民サービスを提供します

- ①来庁者への積極的な声掛けと丁寧な窓口対応を行っている。また、混雑時には来庁目的を確認したうえで番号札を配る等、スムーズに担当へ繋ぎ対応した。
- ②担当業務に限らず積極的に複数の研修を受講し、個々のスキルアップに努めた、更に今後は課内で知識を共有し組織のスキルアップを図る。
- ③マイナンバーカードに関する平日延長窓口、休日窓口及び出張申請窓口を8回開設する等、申請や受け取り困難者への補助を行いマイナンバーカード保有率向上と滞留カードの解消に努め、滞留カードが大幅に減少(1,100枚→約70枚)した。引き続きマイナンバーカードの利用促進と申請困難者への支援を行う。

(2)安全で安心して子育てできる環境を整えます

- ①乳幼児健診や訪問等により子育て不安の解消と、必要に応じて継続した支援と見守りを行った。保育する一人ひとりに目を配り、体調管理と安全な保育を実施。また、職員の自己研鑽等保育の質の向上により安心して子どもを預けられる環境を整えた。
- ②学童保育施設について、委託先法人や関係部署と連携して課題である定員超過対策を行い、安心して子育て出来る環境を整えた。
- ③保育施設の危険個所の補修や点検等により施設管理を行い、安全な保育環境を維持した。

(3)安全で安心して暮らせるための保健・福祉・環境施策を推進します

- ①特定保健指導について、これまでの対応方法を改善し対象者に選択肢を与えるなど保健指導を受けやすい環境を整え、指導率が向上した。また、小学校で複数回の健康教育を行い児童の心身の健康意識づくりを行った。
- ②横手市総合防災訓練に民生児童委員の参加を促し、避難所設営訓練等により地域と連携した災害時の対応と協力を確認した。また、住民等からの相談や情報提供について、至急訪問等による状況の把握と必要な支援を行った。災害時に備え個別訪問等を積極的に行い、避難行動要支援者個別計画を策定した。
- ③特定空家等を中心に巡回を行い安全確認と必要に応じて所有者に安全管理の要請を行った。また、通知により緊急時連絡先の収集や死亡届出の際、「一人暮らしのご家族をなくされた方へ」を記入いただき、空家等の管理者の情報把握を行った。
- ④指定管理施設の設置目的に沿った運営と施設の安全確認を行った。また、公共施設のあり方を協議・検討し、施設利用者が不利益とならない対応を行った。

令和5年度

まちづくり推進部 山内地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 山内地域課
所属長名	田代 久和

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域のコミュニティ組織と連携した市民満足度の高い地域づくりの推進

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 住民意識の多様化や経済状況の変化に対応した職員の更なる資質向上
- (2) 山内地域農林産物のブランドイメージ拡大と生産体制の維持向上
- (3) 少子高齢化や人口減少による様々な分野での活動限界や担い手不足

3. 今年度の『スローガン』

住民と行政協働による活力と魅力あるまちづくり

4. 今年度の方針

- (1) 市民満足度の高い行政サービスの提供
- (2) 農業生産者との連携による魅力ある農業の推進
- (3) 行政と市民協働による住みよいまちづくり

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民満足度の高い行政サービスの提供
	取組内容	①全職員が総合窓口担当の心構えで市民対応します(ワンストップサービスの徹底) ②接遇マナーや説明内容等について定期的に振り返りながら確認します ③研修やOJT等を通じて職員の更なるスキルアップを図ります
(2)	実現したい成果	農業生産者との連携による魅力ある農業の推進
	取組内容	①山内ブランドをイベント等を通じてPR活動を行い更なる知名度アップを図ります ②改正食品衛生法に対応した生産者支援を行います ③農業団体等と協力して生産農家の意欲向上、生産を継続させる施策を展開します
(3)	実現したい成果	行政と市民協働による住みよいまちづくり
	取組内容	①地区交流センターを拠点とした地域課題解決の取組を推進します ②公共施設の適正な維持管理を行うと共に市民との合意形成を図りながらFM計画を推進します ③自治会及び共助組織への活動支援を行いながら協働によるまちづくりを展開します

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)市民満足度の高い行政サービスの提供

- ・特に産業建設係では業務が多岐にわたるため、窓口業務は複数人で対応することにより事務手順等を把握し、主担当不在でも対応できるような体制で臨んでいる。
- ・マナーハンドブックを活用しながら来庁者への適正な窓口対応に努めている。
- ・新規採用職員には随時指導を行い毎月一回業務を振り返りながらスキルアップに努めている。

(2)農業生産者との連携による魅力ある農業の推進

- ・9/17地域最大のPRイベントである「いものこまつり」を開催し、15,000人の来場があった。今回は昼の部開催に加え、4年ぶりに花火大会を開催することができ、コロナ禍前のスペックで開催することができた。
- ・あいのの温泉直売所「山菜恵ちゃん」は生産者グループ総会において今年度も休止することとなった。鶴ヶ池荘の再開と併せて営業を開始できるよう準備を進めていく。
- ・農業共済、JA営農センターとの連携により、病害虫防除の取り組みを行った。

(3)行政と市民協働による住みよいまちづくり

- ・チャレンジキッズ (4回・38人)
- ・よろず出前塾 (2回・19人)
- ・なんでもスキルアップ(悠々講座) (2回・26人)
- ・ハツラツ！ママ友サロン (2回・9人)
- ・山内地域住民登山 (1回・12人)
- ・仲間づくりウォーキング (1回・15人)
- ・共助組織の推進 (1回・29人)
- ・生活支援のあり方を探る (2回・35人)
- ・ポッチャ体験会 (1回・10人)
- ・ニュースポーツ講習会 (1回・91人)
- ・地域局だより3回発行(6月、7月、9月)

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)市民満足度の高い行政サービスの提供

- ・引き続きeラーニング、内部研修などの研修メニューの情報を課内で共有し、特に未受講者に対し受講を勧奨していく。
- ・職員マナーチェックを定期的実施していく。

(2)農業生産者との連携による魅力ある農業の推進

- ・改正食品衛生法に対応した漬物加工施設について令和6年度運営開始に向け、施設管理者や生産者と協議を重ね施設運営方針等を定める。
- ・11月に道の駅さんないに於いて「山内になじんフェア」を開催し、山内になじんの販売やPR活動を実施する。
- ・種苗交換会(潟上市)への出展(山内いものこ、山内になじん等)。
- ・2月に「いぶりんピック」を開催し、生産者の技術・意欲向上を図るとともに市内外に地場特産品のPR活動を実施する。

(3)行政と市民協働による住みよいまちづくり

- ・山内地区交流センター事業
- ・チャレンジキッズ (12月～2月 2回)
- ・よろず出前塾 (10月～2月 3回)
- ・なんでもスキルアップ(悠々講座) (10月～12月 2回)
- ・ハツラツ！ママ友サロン (11月～1月 2回)
- ・グラウンドゴルフ大会 (10月・1回)
- ・山内文化祭 (10月・1回)
- ・山内地域男女混合バレーボール大会 (11月・1回)
- ・防災教室 (11月・1回)
- ・ユニカール大会 (12月・1回)
- ・スキー教室 (1月・1回)
- ・スマイルボウリング大会 (1月・1回)
- ・地域局だよりの発行(3回)
- ・随時防災訓練及び共助組織立ち上げの支援

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 市民満足度の高い行政サービスの提供

- ・長期休暇による主担当不在であっても副担当並びに課員へのレクチャーを行いながら窓口対応を行っている。
- ・朝礼や週例などで課内、局内及び全庁の情報を共有することで、たらい回しやから戻りの無いよう対応できた。
- ・新規採用職員に対し課内独自の勉強会を実施しながらスキルアップを図っている。
- ・令和5年度の本課所管事業が50(業務数151)で、今後もその事業数等は増加が予想され職員一人当たりの業務量も増加することから更なるスキルアップと連携強化を図っていく。

(2) 農業生産者との連携による魅力ある農業の推進

- ・改正食品衛生法に対応した施設を整備し、11月下旬から10名の生産者により施設利用のための試行を行った。今後は利用者組合を設立し、加工場利用のルールづくりと営業許可取得に向けて取り組んでいく。
- ・今年度が2回目となる「大松川ダム公園の植栽イベント」が山内地域の市民41人(市職員8人)参加のもとヒペリカム1,300株、アジサイ100株が植栽された。来年度も市民参加者を募りながらイベントを開催し、芝桜に代わる花木を植栽しながら大松川ダム公園のイベント再開を目指す。
- ・道の駅さんないにおいて「山内にんじんフェア」を開催し、販売数83袋(昨年度45袋)を販売した。今年は大雨や日照不足など気候による不作もあったが、生産者努力により出品数を維持できた。
- ・11月に潟上市で開催された種苗交換会でいものこの部門で山内地域から出品されたいものが県知事賞をはじめ受賞した全ての賞が山内地域で生産された。
- ・”山内いものこ”のPR事業として「いものこまつりin鶴ヶ池」が開催され、JA秋田ふるさといものこ部会が用意した”いものこ汁”2,500食、”いものこ500g”200袋が完売となった。課題として資金不足、マンパワー不足があり、次回は継続するための体制づくりを見直しながらも質を落とすことなく来場者に喜ばれるイベントを企画・実施していく。
- ・山内地域伝統の食文化継承と燻製技術の更なる品質向上を目的とした「第17回いぶりんピック」が2月9日開催され、2部門に昨年25品を上回る28品がエントリーし、フルスタイル部門では例年になく工夫を重ねた作品が多く並んだ。
- ・2/29～3/6に東京都内の二子玉川ライズ・ショッピングセンターにおいて「いぶりがっこ祭り」が開催され、いぶりがっこ生産者2名及び担当職員1名が現地入りし、いぶりがっこ1,240本及び山内にんじん20袋を販売した。

(3) 行政と市民協働による住みよいまちづくり

- ・山内地区交流センター事業16事業を実施した。
- ・地域づくり部会では山内地域が抱えている高齢者支援の課題について類似地域の藤里町の先進的な取り組みを視察し、多くの方策を学ぶことができた。また、市内の共助組織が一堂に会し、補助金の種類や申請方法、共助組織間の情報交換など有意義な集会が開催された。
- ・地域局だよりの発行(6回)

令和5年度

まちづくり推進部 山内市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 山内市民サービス課
所属長名	高橋 新一

1. 組織の使命(ありたい姿)

自然に恵まれた快適な生活、心豊かな生活、安全で安心な生活を実感できるまちづくり

2. 組織の抱える課題(現状)

- 誰でも窓口対応ができるよう、各種事業の理解と受付事務の共有を図る。
- 住み慣れた地域で健康で安心な暮らしができるよう、健康づくりと福祉サービス向上を図るとともに、地域と連携し環境美化活動を継続的に推進する。
- 保護者や地域との信頼関係を構築し、関係機関と連携しながら安心できる保育所運営を行う。

3. 今年度の『スローガン』

目配り・気配り・笑顔であいさつ
～子どもからお年寄りまで暮らしのすべてを見守り隊～

4. 今年度の方針

- 接遇マナーを遵守し、適正で迅速な対応により、市民から親しまれ信頼される窓口対応に取り組みます。
- 市民が主役、地域が主体となり、行政との協働により健康づくりや福祉サービス、生活環境の向上に取り組みます。
- 子育て支援センター、保育園、放課後児童クラブが小学校と連携し、地域の子育て支援機能を強化します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います。
	取組内容	①業務に関してOJT(2か月毎 年6回)と毎朝のミーティングにより、円滑な業務引継ぎと連携を図る。 ②接遇マナーについて定期的に振り返りを行い、対話を通じた情報共有と協力体制を強化する。
(2)	実現したい成果	健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、市民との協働による地域づくりを目指します。
	取組内容	①感染症対策を徹底し、住民が安心して受診できる集団健診等を実施する。 ②高齢者世帯等への個別相談等により、状況を把握し、必要なサービス提供に繋げる。 ③環境美化活動への積極的な参加を呼びかけて地域の活性化を図る。 ④所管課と連携しながら、マイナンバーカードの普及拡大を図る。
(3)	実現したい成果	働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します。
	取組内容	①保護者との信頼関係の構築と、子育て支援 ・保護者との相互理解と連携を図り、より良い子どもの育ちを支援する。 ・個人面談・育児相談の実施、特別な配慮が必要な場合の個別の支援を行う。 ②危機管理対策を強化し、安全で、保護者が安心できる保育園運営を目指す。 ・感染症対策の徹底(特にコロナウイルス感染症)予防と拡大を防ぎ、通常保育、行事の開催に努める。 ③子どもの豊かな育ちを目指し保育士の資質向上を図る。 ・日々の保育や業務の振り返りと自己評価を行う。 ・園内研修、外部キャリアアップ研修等参加を促進する。 ④保小連携の強化 ・小学校と園の子どもたち同士の交流、幼保小推進協議会・研修会による共通理解と連携を深め、学びの連続性を伝え合う。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います

- ・今年度は福祉医療事業の拡大や高齢者支援、育児応援では新規事業を実施している。各種事業の概要と手続きについてOJTを活用し課内全体で情報提供を行い、職員各自の理解を深めて業務対応の向上を図ることができた。
- ・9月に上期を振り返り接遇マナーチェックを実施した。コンプライアンスの機会も利用し職員間のコミュニケーションを強化している。職員各自が親切丁寧な窓口対応を心がけ、本庁・他部署と連携して正確で迅速な業務実施に取り組んでいる。

(2) 健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、市民との協働による地域づくりを目指します

- ・乳幼児検診、特定・後期高齢者検診、認知症予防事業、健康の駅事業は、新型コロナ感染症を含めた各種感染症防止対策を講じて安全安心に実施している。
- ・高齢者・要支援世帯については、適切に状況把握と支援対応を行っている。(担当者や保健師による個別訪問の強化)
- ・空家対策事業では、現地調査を行い実態の把握に努めている。(地区内空家数85棟)
- ・環境美化推進員と協力し事業計画に沿って春(4月)及び夏(8月)のクリーンアップを実施、環境美化の向上に取り組んでいる。花いっぱい運動は12地区に花苗の配布を行い、各地区の活性化とコミュニティ事業の推進に役立っている。
- ・マイナンバーカード交付状況は、令和4年度末時点で75.21%だったが、今年度8月末に82.93%まで上昇した。本庁と協力して窓口来庁者への勧誘、休日臨時窓口の開設、市ホームページ掲載やチラシ全戸配布による事業周知を行った結果、取得率の向上に結びついている。

(3) 働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します

- ・新型コロナ感染症を含む感染症防止対策では、保護者へ速やかに情報提供を行い拡大防止に取り組んでいる。保育園バス運行では、常に安全管理を徹底して園児置き去りや事故発生の防止に努めている。
- ・昨年度まではコロナ禍のため園内外の事業活動に一定の制限があったが、今年度は適切な感染対策を万全に講じて、親子遠足(6月)、プール開きと夏祭り(7月)、運動会(9月)、職員研修、他園交流事業を予定通り実施した。
- ・コロナ禍で4年間の活動休止が続いていた地域子育て支援ネットワーク委員会を再開した。各委員と連携して、園児と小学校との交流啓発事業の企画、啓発事業に関わる事項全般について情報交換を行った。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います

- ・引き続きワンストップサービスに重点を置いた取り組みを継続していく。OJTを効果的に活用して、職員各自の業務理解を深め窓口対応力を強化する。下期は、税申告用務、高齢者支援事業等について適正に実施していきたい。
- ・課内全体の情報共有により良好な職場環境を維持して業務効率の向上を図る。

(2) 健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、市民との協働による地域づくりを目指します

- ・新型コロナ感染症も含め各種感染症の防止対策を万全に行い、個別医療機関方式の乳幼児検診、特定・後期高齢者検診、認知症予防事業を継続して実施する。
- ・高齢者支援事業、雪下ろし雪よせ支援事業では、地区内によっては担い手不足などの課題がある。円滑な事業実施に向けて必要な情報を周知し協力体制を維持したい。特に高齢者世帯、独居世帯等の見守りを強化して支援活動を行う。
- ・空家対策では現地確認を行い適切な管理を呼びかけて、冬期間の空家の雪害や倒壊防止に取り組んでいく。
- ・当地域内のマイナンバーカード未取得者を中心に、取得勧奨と手続きに必要な情報提供を行い取得向上を推進する。

(3) 働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します

- ・各種感染症予防を徹底して、安全安心な保育事業の提供、当地域や小学校との連携及び交流事業活動を実施する。
- ・保育園民営化決定に伴い、当地域の実情とニーズに応じた保育環境の提供を目指した運営事業を継続していく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います。

- ・課内OJTを13回実施、職員全員が参加して主要事業及び新規事業の情報共有と業務向上に成果があった。一人一研修では職員全員が業務スキル向上及び自己啓発など各自の目的に応じて受講した。窓口業務では苦情等はなく接遇マナーチェックの振り返りを年2回実施して対応力の強化を推進した。今後も引き続き職員各自が継続して取り組んでいく。

(2) 健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、市民との協働による地域づくりを目指します。

- ・各種検診事業は感染症対策を徹底して予定通り全日程を終了した。検診満足度調査アンケート(回答者597人/受診者628人)を実施、「良好」「やや良好」を併せた満足度が約94%だった。認知症対策事業では、オレンジレジストリ1回(10月)、認知症見守り事業1回(7月軽井沢地区)、介護及び認知症予防事業(脳はつらつ講座等)を5回実施した。
- ・クリーンアップ活動では年2回(春・夏)実施、共に約900人の地域住民が参加した。不法投棄は月1回パトロールを実施、定期的な巡回指導(当地域の通報相談は1件のみ)を行うことができた。花いっぱい活動は花壇コンクールの参加(10地区)、環美連事業では総会(役員改選)、視察研修事業を実施、環境美化推進やゴミ収集活動の理解協力を深めた。
- ・高齢者雪対策事業では雪下ろし29世帯、雪よせ27世帯と一人暮らし高齢世帯の登録支援を例年どおり維持している。空き家は台帳搭載86棟の全てを定期巡回、うち4棟(滅失3棟、転居居住1棟)を解決、新規事業の交通助成券交付(29件)、敬老会補助事業(9地区)は地区会議や集会時の説明、チラシ配布等の周知を行い利用を推進した。
- ・マイナンバーカード交付事業では、令和4年度末75.21%の交付率だったが、令和6年2月末現在86.04%となり当初目標数値を上回る成果があった。本庁部署と連携してチラシ配布、休日申請窓口設置、事業所勧奨(山内郵便局等と協力、高齢未取得者対象の申請手続き)等の強化対策に取り組む交付率が向上した。

今後も引き続き各種事業の推進強化と安定した運営実施の継続に向けて取り組んでいくことが課題となる。

(3) 働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します。

- ・園内職員の連携により園内外において感染症対策及び事故防止の徹底に取り組む安全安心な保育事業を運営した。
- ・保護者や近隣小学校及び他保育園との連携を深めて、事業計画に沿って主要行事を円滑に実施することができた。
- ・民営化事業は順調に推移しており引き続き移管先法人と関係部署が連携して令和7年度民営化実施に取り組んでいく。

令和5年度

まちづくり推進部 大雄地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大雄地域課
所属長名	小松田 義博

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域の皆さんとの協働により、地域課題の解決や地域資源を活かした地域づくりを推進するとともに、地域の安全・安心につながるサービスを提供します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 地域の皆さんから信頼され、満足されるサービスを提供するため、職員一人ひとりが接遇やスキルを向上させる必要があります。
- (2) 開設して3年目を迎えた大雄地区交流センターを中心に、市民との協働による地域づくり活動をより一層推進していく必要があります。
- (3) 公共施設や生活基盤を良好に保つため、施設等の点検・修繕を適切に行う必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

誰もが安心して住み続けられる持続可能なまちづくり

4. 今年度の方針

- (1) 市民の声を聴き、信頼と安心感を得られる行政サービスを提供します。
- (2) 市民との協働による地域づくりを目指し、地区交流センターの活動を推進するとともに、地域課題の解決や地域資源を活かした活動に取り組みます。
- (3) 公共施設及び道路橋りょう等の生活基盤を維持するため、点検や修繕を適切に行い、安全安心な利用環境を整えます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民の信頼と安心感を得られる行政サービスの提供
	取組内容	①集落代表者会議や集落座談会などを通じて地域要望や課題を把握し、地区会議や関係部署とも連携しながら地域課題の解決に向けた取り組みを進めます。 ②行政サービスの向上に向け、窓口等での基本的な接遇マナーを徹底するとともに、常に業務の改善・改革を意識し業務を遂行します。
(2)	実現したい成果	市民協働による地域づくりの推進
	取組内容	①開設して3年目を迎えた地区交流センター運営協議会の活動を支援しながら、地域住民が主体となった生涯学習活動を推進するとともに、地域課題の解決や地域資源を活かした活動に取り組みます。 ②大雄サマーフェスティバル及びたいゆう緑花園、スポーツフェスタなどのイベントは、地域の活性化につながるものであり、持続的な実施に向け運営体制や実施内容の見直しを進めます。 ③地域づくり活動補助金などの各種支援制度の積極的な活用を促し、住民自治意識の醸成を図ります。
(3)	実現したい成果	公共施設及び生活基盤の維持と安全安心な利用環境の整備
	取組内容	①所管施設の点検や修繕を適切に行うとともに、住民ニーズの把握と相互理解に努め、地域内公共施設の再配置に向けた準備を進めます。 ②ゆとりおん大雄は、施設や設備、機械の老朽化が著しいことから、日頃からの点検を徹底し利用者の安全を確保するとともに、温泉ファンの拡大と地域ニーズを捉えたサービスの提供に取り組みます。 ③道路・橋りょう等の巡視に努め、破損箇所の修繕などインフラ施設の安全安心な環境を整備します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)市民の信頼と安心感を得られる行政サービスの提供
- ・年度初めに各集落の課題や要望を取りまとめ、各係や地区会議などに振り分け、内容によっては関係部署とも協議しながら対応しています。 要望数:13集落、38件 → 対応済:9件、地区会議へ依頼:7件、関係部署へ依頼:19件
 - ・7月13日、集落代表者会議を開催し、地域要望への対応スキームや集落座談会の開催、地域づくり補助金制度について周知し、意見交換を行いました。
 - ・集落座談会は、4集落から要望があり、これまで3集落において実施し、集落が希望するテーマや地域課題、行政全般に関することについて情報共有し、意見交換を行いました。
- (2)市民協働による地域づくりの推進
- ・地区交流センターでは、生涯学習講座やスポーツ大会など10事業が開催され、事業の準備や運営を支援しました。
 - ・7月29日、今年で36回目となる大雄サマーフェスティバルがスタジアム大雄駐車場を会場に開催されました。今回は、コロナ禍前と同じ規模での開催となり、ご来場いただいた約11,000人の方々には、ステージイベントや屋台村、会場近くから打ち上げられる花火を楽しんでいただきました。
 - ・たいゆう緑花園では、6月に市民ボランティアや大雄小学校児童のご協力をいただき、ケイトウやメラボジウム、ニチニチソウなど、約7,500株を定植しました。9月2日に開催されたパノラマフェスタはあいにくの雨となりましたが、来場者には押し花体験や塗り絵、写真撮影会などを楽しんでいただきました。今後、フォトコンテストと押し花コンテストを開催する予定です。
 - ・上期の地域づくり補助金制度の申請件数は次のとおりです。 地域づくり活動補助金 2件(地区会議)、町内会等活動補助金 6件、町内会等備品整備補助金 4件、集落施設整備費補助金 1件
- (3)公共施設及び生活基盤の維持と安全安心な利用環境の整備
- ・スタジアム大雄や農業者トレーニングセンター、コミュニティ交流センター体育館、ふれあいホールは、いずれも老朽化が著しく、雨漏りや急な設備の故障が発生しており、また以前からの不具合箇所も多く、関係部署と協議しながら応急処置や修繕などの対応をしています。
 - ・ゆとりおん大雄では、熱回収装置に漏水が発生したため、今後、取替修繕を実施することとしています。利用者数はコロナ禍前の水準まで回復しつつあるものの、光熱水費の高騰や物価上昇により苦しい経営が続いています。
 - ・道路橋りょうは、パトロールや地域要望、地区会議などからの情報提供などを踏まえ、道路補修や付帯設備等の修繕を行っております。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)市民の信頼と安心感を得られる行政サービスの提供
- ・地域課題や要望については、今後も市民の声に丁寧に耳を傾け、優先順位や解決策を検討しながら迅速な対応を心がけます。また、集落座談会や地域づくり補助金制度についても、様々な機会を捉え周知し、活用を促します。
 - ・職員には、課内会議やコンプライアンス活動の機会を通じて、基本的な接遇マナーを徹底するとともに、業務の改善・改革に向けた意識付けを図ります。
- (2)市民協働による地域づくりの推進
- ・地区交流センター事業については、引き続き、各事業の準備や運営を支援するとともに、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践できるよう、住民同士で話し合う場や先進事例について学ぶ場をつくり、住民主体による地域づくりへの意識醸成を図ります。
 - ・大雄サマーフェスティバルやたいゆう緑花園、スポーツフェスタなどのイベントについては、今年度の取り組み内容や実施体制を検証し、関係団体とも協議しながら、次年度以降の方向性を探ります。
- (3)公共施設及び生活基盤の維持と安全安心な利用環境の整備
- ・所管施設の維持管理については、地域住民が安全・安心に利用できるよう日々の点検を確実にを行い、不具合を発見した場合は迅速に修繕するなど、適切な対応に努めます。また、農業者トレーニングセンターとコミュニティ交流センター体育館は、機能集約に向け利用調整や改修工事などの準備を進めます。スタジアム大雄では、懸案となっていた外野の部分的な張芝工事を実施します。
 - ・ゆとりおん大雄は、以前に比べ少人数での宴会が増えてきており、各種イベントやスポーツ大会との連携などにより、リピーターや新規利用の増加を目指します。施設や設備の不具合については、利用に支障を来さないよう、優先度を考慮しながら適切な維持管理に努めます。なお、今後、公共温泉施設に関する方向性が決定次第、関係部署と連携しながら準備を進めます。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)市民の信頼と安心感を得られる行政サービスの提供
- ・12月4日、地区交流センター運営協議会との共催による「地域づくりセミナー」を開催し、地域要望や課題への対応について共有しました。今後もコミュニティ意識の醸成を図りながら、地域課題の解決に向けた活動を支援してまいります。
 - 【地域要望】13集落、38件 → 対応済:10件、地区会議へ依頼:8件、関係部署へ依頼:20件 【集落座談会】4集落
 - ・地域局は最も身近な行政窓口であり、基本的な接遇マナーを徹底するとともに、地域住民が訪れやすく、気軽に相談しやすい雰囲気づくりに努めています。
- (2)市民協働による地域づくりの推進
- ・地区交流センターでは、生涯学習講座やスポーツ大会など22事業が開催され、地域住民による自主的な運営を支援しました。また、「地域づくりセミナー」では、近隣地域の2団体から活動事例の紹介があり、大雄地域における地域づくり活動について意見交換しました。参加者からは「近隣地域の事例でわかりやすかった」「困っていることは同じで、今後の集落のことを考えること重要なことだ」といった声があり、今後も住民同士の支え合いによる地域づくりに取り組んでまいります。
 - ・サマーフェスティバルは、運営体制や実施内容の見直しに向け、今後も実行委員会での検討を続けます。たいゆう緑花園は、地権者からの申し出により今年度で終了することとなりました。
 - ・地域づくり補助金制度の申請件数は次のとおりです。今後も制度の周知に努め、住民自治意識の向上を図ります。
 - 【地域づくり活動補助金】2件(地区会議) 【町内会等活動補助金】7件
 - 【町内会等備品整備補助金】4件 【集落施設整備費補助金】2件
- (3)公共施設及び生活基盤の維持と安全安心な利用環境の整備
- ・各施設とも老朽化が著しいことから、日々の点検を確実にを行い、適切な維持管理を心掛けています。体育館は、再配置スケジュールに基づき、施設の統廃合に向けた準備を進めます。ゆとりおん大雄は、温泉施設の方向性を見極めながら、適切な維持管理とサービスの向上に努めてまいります。
 - ・生活基盤の維持管理は、現場確認や情報収集を迅速に行い、優先順位を判断しながら適切に対応してまいります。

令和5年度

まちづくり推進部 大雄市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大雄市民サービス課
所属長名	斉藤 伸

1. 組織の使命(ありたい姿)

丁寧な対応で住民満足度の高い窓口サービスを提供するとともに、子育て支援や高齢者への福祉サービスでは積極的に地域に足を運んで対応していきます。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 令和5年度から市民生活係が1人減の3人体制になったため、課内の協力体制が必要不可欠です。市民生活係と保健福祉係が連携を密にして住民サービスを提供する必要があります。
- (2) 出生数の減少など子育て支援は喫緊の課題です。また生活に不安を抱える高齢者の問題は年々深刻化しています。二つの課題について必要な支援を講じる必要があります。
- (3) 国と自治体が課題に挙げていて、サービス課が取り組む業務『窓口に来ることが困難な人のマイナンバーカードの取得補助』と『空き家の適切な管理指導』を実施する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

地域住民に寄り添い、住民満足度の高いサービスを提供する

4. 今年度の方針

- (1) 窓口では丁寧な住民対応を基本とし、課内連携を強化して住民ニーズに対応していきます。
- (2) 子どもから高齢者までが安心して暮らせるためにサービスを提供していきます。
- (3) 『窓口に来ることが困難な人のマイナンバーカードの取得補助』と『新たな空き家解体補助制度を活用した適正な管理の支援』を実施していきます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	丁寧な住民対応を基本とした満足度の高い窓口サービスの提供
	取組内容	①毎朝の係内ミーティング、月1回の課内打ち合わせを中心に課内連携を図ります。また申告業務は地域課の協力が不可欠なので従事する職員をサポートしていきます。 ②来庁者の利便性を考慮し、ハード、ソフトの両面から業務改善を進めます。 ③職員が各種研修に積極的に参加し、資質向上に努めます。
(2)	実現したい成果	子どもから高齢者までの暮らしを支える保健・福祉サービスの提供
	取組内容	①新事業の『福祉医療費拡大事業(高校生までの福祉医療費拡大)』、『多子世帯応援事業(第3子以降の子がいる第2子以降および多胎児の保育料全額助成)』、『出産・子育て応援交付金事業(妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援と経済的支援)』を本庁との連携を密にし、実施します。 ②引きこもりや貧困などが潜在化している可能性のある7540問題(75歳以上の親と40歳以上の子の2人世帯)の現状を把握し対応するほか、高齢者等を中心に必要な行政サービスを提供していきます。
(3)	実現したい成果	『マイナンバーカードを取得しづらい人への支援』と『適正な空き家管理支援』の実施
	取組内容	①施設入所者や自宅から外出することが困難な人へ訪問し、マイナンバーカードの申請補助を行います。 ②連絡が取れない空き家所有者を解消していくほか、補助制度が拡充された空き家解体制度を周知し、適正な管理を支援していきます。 ③マイナンバーカードは取得の総仕上げ、空き家については継続して適正な管理を支援していきます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)丁寧な住民対応を基本とした満足度の高い窓口サービスの提供

定期的な課内の打ち合わせなどから職員間の連携が密になり、市民生活係と保健福祉係が協力して来庁者に対応しています。また窓口アンケート結果から窓口の椅子とカウンターの一部を来庁者が利用しやすいものに変更しました。

(2)子どもから高齢者までの暮らしを支える保健・福祉サービスの提供

新規事業の『福祉医療費拡大事業(高校生までの福祉医療費拡大)』は本庁からの指示のものと的確に受給者証を交付しました。ほかの事業も適切に対応しています。7540世帯(75歳以上の親と40歳以上の子の2人世帯)訪問は対象世帯の3分の2の訪問・状況把握をし、健康状態の確認や福祉サービスの情報提供を行っています。

(3)『マイナンバーカードを取得しづらい人への支援』と『適正な空き家管理支援』の実施

マイナンバーカードの作成支援はたいゆうかわら版でも周知しましたが、自宅を訪問しての作成支援は2件にとどまっています。空き家の管理支援では、約60件の現地確認を8月から開始し、半数の空き家の管理状況を写真に撮り、危険度判定も実施しました。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)引き続き課内の連携を密にし、丁寧な窓口対応で住民満足度の向上を目指します。庁内、庁外の研修にも積極的に参加して、職員の資質向上にも努めます。また申告相談業務に向けて地域課の協力を得ながら準備を進め、実施します。

(2)出産・子育て支援の新規3事業の確実な実施を継続します。7540世帯(75歳以上の親と40歳以上の子の2人世帯)訪問後の課題をまとめ、必要な場合は福祉サービスにつなげます。また高齢福祉事業は、新規事業の『交通助成券交付事業』、『敬老事業補助金』を中心に、たいゆうかわら版での周知や民生委員の協力を得ながら利用を推進します。

(3)マイナンバーカードの自宅訪問はもちろんのこと、高齢者福祉施設での作成支援も実施します。空き家管理支援では、現地確認後、適正な管理を所有者に促します。所有者が判明しない場合は相続人調査を進めるほか、管理者がいない場合などは特定空き家への認定を進めていきます。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

重点取組項目(1)丁寧な住民対応を基本とした満足度の高い窓口サービスの提供

来庁者を対象に令和元年度から4年度まで実施した窓口アンケート結果をもとに、窓口のカウンターや椅子などの環境改善を実施したほか、職員も1人当たり年間4.7回の庁内外の研修を受講し、資質の向上に努め、住民対応のスキルアップを目指しました。また今年度は秋田市の大雨災害や能登地方の大規模地震が発生し、それぞれの被災地に課員を派遣しました。派遣された職員は被災地支援という人命・人道に関わる重要な経験をしたことで、業務に対する深みを実感したほか自身の成長にもつながったと思います。今後もソフト、ハードの両面から丁寧な住民対応を基本とした満足度の高いサービスの提供を目標にしていきます。

重点取組項目(2)子どもから高齢者までの暮らしを支える保健・福祉サービスの提供

新規事業の『福祉医療費拡大事業(高校生までの福祉医療費拡大)』は大雄地域で79人の申請があり、適切に対応しました。『多子世帯応援事業(第3子以降の子がいる第2子以降および多胎児の保育料全額助成)』は、下半期に1件の該当があり、本庁を通じて申請勧奨が行われました。『出産・子育て応援交付金事業(妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援と経済的支援)』は保健師が母子手帳交付や赤ちゃん訪問で面接を実施し、出産応援給付金を7人に給付、子育て応援給付金は6人に給付しました。いずれの新規事業も本庁と連携を取り、サービスの拡充を図りました。

7540世帯(75歳以上の親と40歳以上の子の2人世帯)訪問は、対象世帯75世帯に対して訪問等を行い、家庭内状況を把握し17世帯を支援が必要と判断しました。早急な支援、継続的な支援を見極め対応していきます。

また、特定健診、各種がん検診は市の健診申込者のうち84%の人が受診し、高い受診率を維持することができたほか、健診後のフォローも適切に行いました。一部見直しされた高齢者支援事業も『たいゆうかわら版』等での周知などにより、地域に浸透してきています。次年度も既存事業と新規事業を通じて子どもから高齢者までの暮らしを支えていきます。

重点取組項目(3)『マイナンバーカードを取得しづらい人への支援』と『適正な空き家管理支援』の実施

マイナンバーカードの作成支援は地域内の高齢者施設等に呼びかけ、特別養護老人ホームから14人から申し込みがあり、最終的な申請補助等は国保市民課が対応しました。また令和6年12月2日に現行保険証が廃止され、『マイナ保険証』に一本化されるなどのスケジュールが国から提示されました。マイナンバーカードを所持しない人には保険証の代替証が発行されますが、次年度もカードの未取得者への取得促進など、最終的な対応をしていきます。

空き家については、8月から10月にかけて約60件の現地確認を行い、12月に所有者約50人に管理状況と今後の解体等の予定を伺う通知を発送しました。約30人から回答があり、空き家バンクへの登録や解体補助金の問い合わせがありました。今後も所有者の相談に乗るなど、空き家の管理について所有者と市の双方で協議していきます。